

245 建設業による住民参加型の地域防災訓練

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|------------|---------------|--------------------|------|
| 宮坂建設工業株式会社 | 3460101001798 | インフラ関連事業者 （建設業） | 北海道 |

1 取組の概要

地域に根付く防災訓練を目指す

- 宮坂建設工業株式会社では、本社がある北海道帯広市と札幌支店管轄地区において、地域住民参加型の地域防災訓練を行っている。平成 15 年 9 月の十勝沖地震発生を機に、同年から社員の緊急時対応及び安全確保と地域住民の防災意識向上と被害軽減の観点から、訓練活動を開始した。



▲地域防災訓練の様子

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

防災訓練から地域防災訓練へ 防災意識の向上

- 同社は、大正 11 年創業以来、北海道の開発・発展に貢献する総合建設業として 24 時間緊急時出動体制を整えている。
- 平成 5 年 1 月 15 日の釧路沖地震では、災害時の連絡体制、初動出動及び地元住民対策が不十分であったことから、同年 5 月に地震発生時の災害対応見直しを行う意味で、同社社員と協力会社との防災訓練をスタートさせた。
- 平成 15 年の十勝沖地震発生後においては、社員に加え、家族や地域住民の災害に対する認識を高めることも重要と考え、自衛隊・警察及び消防署等の協力も得て、現在の地域住民参加型の地域防災訓練に至っている。
- より多くの方々にこの地域防災訓練を知って頂くため、市内の各小学生・中学生・高校生を招待している。地域住民の声も広がり、現在では一回の訓練で約 2,500~3,500 名がこの防災訓練に参加している。平成 20 年から災害支援 NPO の協力により帰宅困難者や避難場所への炊き出し訓練を始めた。

地域の人々の参加を促す訓練内容

- 訓練内容は、北海道各地で震度 6 弱の地震が発生したと想定したもので、全社員に安否確認メールを発信する。その後、直ちに災害対策本部を設置し、安否確認メールの返信を集計後、本社、札幌支店、各工事事務所が連携し、現地パトロールを実施する。パトロールでは同社の「BCP マニュアル」に従い、衛星電話、簡易無線機を使用し、リアルタイムでの動画や写真で情報を共有して被害状況を確認している。
- その後、地域住民や地元の小学生・中学生・高校生も参加をして、水防訓練（漏水・越水防止）、消火訓練（バケツリレー）、応急処置実演、空中撮影システム実演、親子防災教室、ロープ結び体験、煙体験、土嚢土のうづくり体験、地震体験車の試乗、緊急車両展示、炊き出し訓練を行っている。
- 1 回に約 150 食をつくれる炊き出しでは『食材の量』や『味の調整』等に苦勞し試行錯誤を繰り返す、現在では同社社員のみでつくれるようになり、「宮坂カレー」として好評となった。



▲水消火器体験の様子



▲煙体験の様子



▲炊き出し訓練の様子



▲非常食体験の様子

3 取組の平時における利活用の状況

訓練の成果を“支援”に生かす/支援の成果を“訓練”に生かす

- 訓練を活かし、同社では、平成 26 年 8 月の広島市土砂災害時に、災害支援隊を組成し、3 日間で 5 カ所の避難場所に、焚き立ての温かい地元十勝産のトウモロコシとジャガイモ（トウモロコシ 1.4 t・ジャガイモ 3.1 t）を届けた。



▲広島での災害支援の様子

- 女性や子どもが奮闘している姿を見て、身の回り品を使った災害対応を親子で学ぶ必要があることに気づいたため、同社では平成 27 年に、“身の回りにあるものを使用”を行う「親子防災教室」を開催した。当日は、模擬 AED を使った救急蘇生講習「親子で PUSH コース体験」や、災害時の対応を考えるカードゲーム「なまずの学校」等を行い、親子合わせて約 800 名が参加した。



▲親子防災教室の様子

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 訓練を通じて、社員及び地域住民の方に日々の生活の中での災害に対する備えの重要性、災害時対応への意識を向上させることができる。これにより同社では、地震、台風等があった際の正確な判断や柔軟な対応力を醸成し、物資の輸送を確保するライフラインである道路等の早急な復旧体制の確立等、地域の強靱化につながると考えている。

5 防災・減災以外の効果

緊急出動体制の強化

- 地域防災訓練で得られた知見を活用して、気象情報の警報や注意報等に対し 24 時間緊急出動体制を確立しており、大規模災害以外の復旧作業等においても、顧客からの要請にいつでも出動できる体制づくりにつなげている。

コミュニケーションの広がり

- 防災訓練は、会場の近隣企業や近隣町内会等の交流の場となり、地域の状況把握や要望の聞き取りが出来る良い機会となっている。また、自衛隊、警察及び消防署等の公的機関とも同様、意見交換等を交わすことが出来る。

訓練を通じて社員、家族及び協力会社等の参加者とのコミュニケーションが広がり、きめ細かい対応が取れるほか、絆が深まり普段の生活活動も広がってきている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 防災訓練も平成 27 年で 23 回（地域防災訓練は 13 回）を数える。同社では、より多くの地域住民の参加と、様々な想定をした防災訓練の開催を推進し、関係機関との連携も図りながら、地域一丸となった防災訓練活動に発展させる予定である。

7 周囲の声

- 「とてもいい経験になりました。」「年々訓練内容が充実していると感じました。これからも続けてください。」「防災意識に対する職員の気持ちが伝わると感じました。今後の益々の防災活動に期待します。」「大変勉強になりました。家族と防災について話す機会となりました。有難うございます。」「日常ではあまり意識的に考えられないでいますが、いざと言う時の備えとして、こうした経験は大事だと思います。十勝沖地震のことは今も記憶にあります。」
（地域防災訓練参加者アンケート）
- 同社は地域の学生を対象に大規模な訓練を実施しており、建設現場での災害対応等の授業を行ったり、炊き出しでカレーを 1,000 食つくるなど、本当に地域の防災意識向上に貢献していると感じる。東日本大震災が起こってから日が経つが、災害の教訓を風化させないよう訓練を継続して行ってほしい。（地元消防署長）

246 被災企業による「防災だけじゃない企業のリスク対応」

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------|---------------|-----------------|------|
| 株式会社ケーヒン | 8011101023179 | その他事業者 （製造業） | 宮城県 |

1 取組の概要

平成 18 年より自然災害 BCP 構築に着手し、東日本大震災の経験を活かした内容に拡大展開

- 株式会社ケーヒンは、自動車用燃料供給・制御システム等の製造を手掛け、全国に拠点を持つほか、13 カ国 32 社のグループ企業を擁している。

同社では、東日本大震災前より自然災害を想定した BCP を構築し訓練を重ねてきた。災害への「備え」が整ってきたと考えていたところ、東日本大震災が発生した。その規模は事前の想定を超えており、「備え」の成果はある程度あったものの、取組の不足も明らかになった。このため、今後発生する災害が「想定外」とならないようリスクマネジメントの強化が必要だと同社では考え、自然災害に限らず、企業の事業継続を脅かす恐れのあるもの全てをカバーする同社独自の BCM（事業継続マネジメント）を構築し実践している。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

東日本大震災前の取組と検証結果

- 同社は、震災前から、自然災害や火災をリスク対象とし、生産設備を始め、備品や棚、ボンベ等、徹底した転倒防止対策 12,000 カ所を実施していた。また、昭和 56 年以前の旧耐震法の建屋全てについて耐震補強工事を実施していた。
- 東日本大震災時、これらは一定の効果を発揮したものの、水道等のインフラの長期停止の影響を受けたことや、サーバ停止による生産管理機能麻痺、部品の 1 社集中による生産制約等の課題が残った。そこで同社は、BCP 構築を防災や自然災害に限らず、事業継続を阻害する恐れのあるもの全てを対象にし、同社独自に展開した BCM の構築と運用を開始した。
- 同社では、リスク全体をカバーする BCM を実行するため、以下の取組を行った。

1. 防災規定や対応マニュアル等の見直しと全社防災委員会の組織化を行い、それらを全管理職 335 名に落とし込んだ。
2. 1 回／年の定期的な防災点検の実施している。点検は点検項目を統一化し、全拠点対象に実施（防災管理 49 項目、建屋維持管理 60 項目、爆発火災 618 項目で点検）している。



▲倒壊対策した機器類

3. BCP エキスパートの育成をしている。具体的には社内規定である BCP 運用基準の熟読を義務付け、関係法令の勉強、自衛隊への入隊訓練、BCP 訓練で指揮をとる訓練を行っている。最後に BCAO の初級管理者認定の資格取得をもって BCP エキスパートに任命する。



▲エキスパート教育講習会

- BCP 訓練を毎年実施する。国内全拠点を対象にほぼ全員の管理職が土曜日に出勤し、本部設置や先遣隊派遣、停電した状況をつくり、発電機を運転、その電源で無線機や衛星電話を使えるようにする。さらにはサーバ電源の発電機回路への切り替えも行い、主要業務が継続できる訓練を実施した。

3 取組の平時における利活用の状況

すべての予兆と対応した内容をデータベース化で、将来のリスクを予測

- 同社の BCM のベースは、徹底した予兆監視によるリスクの未然防止、拡大防止である。平時からあらゆる情報（外郭団体、報道、行政、顧客、拠点、取引先、他）を入手し、いち早く予兆を捉える仕組みをつくって情報発信等の対応を図っている。平成 26 年は 279 件の同社事業影響の予兆を把握して、うち 210 件は何らかのアクションを起こして未然防止や拡大防止を図っている。予兆把握を開始して平成 28 年で 4 年目に入り、全ての予兆と対応してきた内容をデータベース化することで、地域や季節で発生するリスクや自責、他責で発生するリスク、重大リスクの発生等、切り口を変えて分析することが可能となっており、今後発生する可能性の高いリスクの予測にも活用されている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

被災地以外の拠点及び取引先にも水平展開

- 東日本大震災を経験したことで、実際に困ったことと、その備えについて整理し、被災地以外の拠点及び取引先にも水平展開した。展開はチェックリストを作成し、人・通信・インフラ・建屋・備蓄・顧客・津波リスク・原発リスク等の項目で、直接拠点や取引先を訪問し、評価、対応完了確認まで実施する。この展開で、実際に経験し困ったことが被災地以外の多くの拠点、取引先に反映され、総合的に防災力の向上につながっている。

5 防災・減災以外の効果

自然災害以外のリスクへの展開

- 同社では「いくら立派な規定やマニュアルがあってもそれを運用するのは人なので、人の感性が伴っていないと実効性に繋がらない」と考え、BCM 底上げを目的として、リスクマネジメント基礎教育を実施している。このテキストは、①リスクとは何か②ケーヒンが目指すリスクマ

ネジメント③危機対応規定の運用について④2 大災害を風化させないために、の 4 項目 80 ページから編集されている。

- 同社では、この教育により社員の感性が養われ、自然災害でも着目されることの少ない竜巻訓練や取引先を含めた火山リスク対応にも目が向くようになった、と評価している。さらには自然災害以外のリスク、例えば伝染病感染症、情報システム障害、環境汚染、輸送中事故等、事業継続する上で障害となりうるリスクについても、予め被害の規模を想定し、発生した際のマニュアルの整備や訓練を実施するなど、自然災害への対応と同様のレベルにまで対策を向上させることができた、と、同社では考えている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 自社だけが BCM 展開できていても、取引先も同様な展開ができていないと、事業継続に支障をきたす。このため、取引先においても、BCM 展開が必要と同社では考えているが、理解、浸透、運用には時間を要している。
- マニュアル類や訓練及び教育等を通して、備えや実行性の向上を実感する反面、震災から 3 年以上経過し、一部に風化が見受けられることを同社では懸念している。例えば一旦徹底したはずの転倒防止対策に未実施箇所が出始める、安全保護具の未着用等、当たり前のことが見落とされてしまうケースもあるため、「足元」の活動を確実に実施することが課題だと認識されている。
- 同社では、BCM の浸透にあたっては、人づくりが基本だと考え、今後も継続して教育と訓練が必要と認識している。

7 周囲の声

- 平成 27 年 7 月に実施された、株式会社電通パブリックリレーションズ企業広報戦略研究所の調査による危機管理総合力評価において A ランクという高い評価を受けた。

247 地域の防災力を高め、災害時のリーダー役となる

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|--------|---------------|-------------------------|------|
| 株式会社フジ | 9500001003505 | サプライ関連事業者 (卸売業, 小売業) | 愛媛県 |

1 取組の概要

小売店が災害初動時の対応力を高めるとともに、地域防災のリーダー役を担う

- 株式会社フジは、四国4県・広島県・山口県に96の店舗を持ち（平成28年2月現在）、食料品・衣料品・日用雑貨品等を販売する直営店舗やショッピングセンターを展開している。店舗展開している地域は、近い将来、南海トラフ地震が発生する可能性が高いといわれ、また、東日本大震災からも、食料品等を取り扱う小売業は、災害時に地域の重要なインフラとして大きな役割を担うことが期待されている。
- そのため、同社では県をまたぐ大規模災害発生時を想定し、「緊急事態対応マニュアル」の見直しを行っている。また、大規模地震等の災害が発生した場合でも、顧客及び従業員の生活に影響を及ぼさないよう、事業の継続と早期復旧に取り組むための事業継続計画（BCP）を平成24年に策定した。

<株式会社フジ BCP 基本方針>

- ・お客さま・従業員の安全を確保する
- ・地域の拠点としてライフラインの役割を果たす
- ・できるかぎり早期での営業活動の正常化を目指す
- 災害時において円滑な活動を進めるためには防災の知識や技術を平時から身につけておくことが重要である。同社では、各店の店長及び本部マネジャー等が「防災士」の資格を取得し、平時の活動や防災訓練等に取り組み、店舗の防災力を高めるとともに、地域防災の拠点としての役割を目指している。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

従業員教育、訓練、防災士の配置

- 同社では、事業所ごとに災害対策組織を編成し、火災や地震等の災害を具体的に想定した総合防災訓練を実施し、新たな問題点の確認や内容の見直しを含めた訓練に取り組んでいる。
- 「防災士」資格を各店の店長及び本部マネジャー等が取得し、平時から高い防災意識を保ち、防災訓練や啓発活動を行いながら、大規模災害が起こった時には、公的支援が到着するまでの被害拡大の抑制や被災者支援活動等の役割を積極的に



▲大規模災害合同訓練の様子

担えるよう努めている。また、店頭には店長が防災士であることを掲示するなど、地域住民の防災・減災意識の向上を図るとともに、安心・安全な店舗づくりを行っている。

設備・施設対策

- 同社の店舗や事務所では、災害等に備え、次の設備・施設対策を実施している。
 - ◇全事業所において、AED（自動体外式除細動器）や避難誘導等に必要な器具を設置。
 - ◇災害対応型カップ自販機の導入（32店舗、平成28年2月現在）。
 - ◇水害時における店舗での浸水対策として、出入り口に主導で設置できる止水シートを店舗後方に常備（一部店舗）。
 - ◇非常時（停電時）は、携帯電話やパソコン等の電源としても使用可能な減災型ソーラーパネルを店舗屋上に設置（一部店舗）。



▲止水シートの設置



▲減災型ソーラーパネルの設置

3 取組の平時における利活用の状況

従業員の意識啓発

- 従業員の携帯用「防災ハンドブック」を作成するとともに、マネジャーは「緊急対応マニュアル小冊子」を携帯し、非常時における体制整備に努めている。

防災イベント等、情報提供・コミュニティの場として

- 同社は、各事業所が、地域の安全・安心につながる情報提供・コミュニティの場となるよう、地域や行政と連携した防災訓練やイベント等も実施している。
 - ◇お客さまと行う合同防災訓練（地域の自主防災会と連携した、消火訓練や救護実演、AEDを使用した救護教室、等）
 - ◇行政と連携した防災イベント

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 過去の大規模災害では、特に地域における大規模な小売店に地域住民が避難したり、早期に再開した小売店が被災者のライフラインとしての役割を果たした事例は多く報告されている。そのため、同社では、小売店が、地域の防災拠点となれるよう、平時より地域や行政と連携した防災訓練やイベント等の活動を実施することは重要であるとする。また、有事の際に早期復旧

に向けて的確、安全に対応するためにも、平時より従業員への訓練や教育を行い、従業員の災害対応能力を高めることは重要であると考えている。

5 防災・減災以外の効果

- 同社では、地域や行政等とイベント等を協力して実施することで、有事の際はもちろん、平時から地域のコミュニティの場となることを目指している。

6 現状の課題・今後の展開など

- 今後も、事業者としての役割のみならず、地域の防災力を高め、災害時のリーダー役として地域に貢献できるよう、「各地域や状況に適した防災・減災対策の実施」、「継続的な訓練と問題点の洗い出しと見直し」、「行政との連携強化」に努めることが必要であると、同社では考えている。

7 周囲の声

- 平時より、市の防災訓練や自主防災組織等の地域の防災訓練にも協力されている。また、各店舗の店長が防災士の資格を取得するなど、BCPの取組も積極的であり、消防団協力事業所として市の認定を受けているほか、市の推薦により、NPO法人日本防災士機構から、防災協力事業所の認証も受けている。今後も、地域社会との連携や、店舗の事業継続力を高める取組を進めてほしい。(地方公共団体)

248 命を守り、水産業の事業継続を図る漁協の取組

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|------------|---------------|----------------|------|
| すくも湾漁業協同組合 | 6490005002540 | その他事業者 （漁業） | 高知県 |

1 取組の概要

- 平成 13 年に設立された高知県の宿毛市のすくも湾漁協は、宿毛湾の小さな湾ごとにあった漁協が段階的に合併し、平成 27 年 4 月現在、本所に加え、18 の支所と出張所とで構成されている。
- 高知県では南海トラフ地震により大きな被害を受けることも想定されている。このため、すくも湾漁協では、平成 23 年、地震・津波発生時の避難行動についての「地震・津波防災マニュアル」を計画した。平成 25 年には「水産業事業継続計画（BCP）」を策定した。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

「地震・津波防災マニュアル」を作成し、防災意識啓発と避難訓練に取り組む

- 南海トラフ地震では、宿毛市周辺において最大クラスで震度 6、津波の浸水深は 15～20m、第 1 波到達時間は早いところで 5 分以内と想定されている。
- 同漁協は、勤務中や漁業就業時間に発生した地震・津波による被害を軽減するため、「地震・津波防災マニュアル」を平成 23 年に定めており、ハザードマップを基にした避難マップの活用方法や津波・地震発生時の情報伝達方法、避難・安否確認方法、情報の収集方法等をまとめた。
- このマニュアルを活用し、毎年 4 月と 10 月に漁協職員、漁業者及び市場関係者を対象に講習会や避難訓練を実施している。同漁協本所の避難場所は本所から約 600m であり、訓練において、同漁協の職員は AED や災害リュック等を持って避難所までの避難時間を計測して記録している。



▲津波避難マップ



▲避難訓練の様子

漁港での備えと広域連携による事業継続性の向上

- 東日本大震災では、地震・津波により多くの漁港で荷捌施設等の機能が失われ、水産物の生産流通活動が長期にわたり停止した。これを受け同漁協では、命を守る取組に加え、漁業者や市場の事業継続や地域経済を支えることを目的に、「水産業事業継続計画（BCP）」を策定した。



▲BCPの対象とするエリア

- 水産物の生産流通活動を早期に再開するためには、特定の重要業務に注力することが必要となる。同漁協では、売上や取引先、社会的な影響等を考慮した結果、中央市場での販売事業を優先して復旧・再開していく考えに至った。これを受け、水産物の生産流通活動再開に向けて必要となる7つの資源（人、施設、機会、資材、情報通信、ライフライン、資金）について現状を整理した上で、事前・事後の各フェーズにおける対策をとりまとめている。
- 緊急避難場所となっている漁協本所裏の高台に、周辺地区と共用の倉庫を設置し、アルミブランケット、飲料水、非常食等を保管している。緊急時には周辺住民と共同で使用する。被災しても水産物を早期に再開させるため、施設には液状化対策を平成27年より5年計画で実施し、機械や資材は購入手配先の確保や備蓄を行い、非常時情報通信手段を確保するなど、優先的に取り組んでいる。
- また同漁協は、水産業の事業継続性を高めるため、平成25年9月に同時被災する可能性の少ない漁業協同組合JFしまねと「災害時における相互支援に関する協定書」を締結した。これにより有事の際には、職員の派遣、資材の提供、水産物の委託販売、冷凍・冷蔵施設の利用等の協力・支援を相互に実施することとしている。

3 取組の平時における利活用の状況

- 「水産業事業継続計画（BCP）」を定めることにより、関係者の連絡先や備品、施設の管理状況が一目で把握できるようになり、平時の業務においても活用している。
- 半年に一度避難訓練を実施するなど、「地震・津波防災マニュアル」や「水産業事業継続計画（BCP）」の記載の内容を有事に実践できるよう準備を行っている。

「地震・津波防災マニュアル」や「水産業事業継続計画（BCP）」については随時見直しを図り、改訂を続けている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 「地震・津波防災マニュアル」とその運用により、漁業者や市場関係者が津波から逃れ、命を守る効果が期待される。また、「水産業事業継続計画（BCP）」の策定とそれに基づいた事前・事後の対策・訓練を行うことにより、水産物の生産流通活動を早期に再開することができるようになると期待される。

5 防災・減災以外の効果

- 大規模災害を想定した計画策定や訓練、協定の締結等を進めることで、漁業関係者はもとより、港湾施設や機械設備の関係者、行政、他の漁協等との共通認識ができ、防災以外の漁協で必要な様々な活動についても取組がしやすくなり、連携強化につながっている。

6 現状の課題・今後の展開など

- BCP改訂のたびに、各項目の妥当性の確認を行い、漂流物の発生防止対策等事前対策のさらなる充実を行う予定である。また、支所ごとのBCPを作成する予定である。
- 同漁協では、本所等の事務所の機能を喪失した場合における代替拠点について検討する予定である。

7 周囲の声

- 災害時の避難対策だけではなく、同時被災する可能性が低い漁協との連携促進等、漁協の事業継続計画も見込んでいる取組となっている。（防災関係団体）

249 会社見学会で行う従業員の家族向け防災啓発

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------|---------------|-----------------|------|
| 株式会社ディスコ | 6010801007501 | その他事業者 （製造業） | 東京都 |

1 取組の概要

- 株式会社ディスコは、「安心して取引できる会社」「安心して働くことができる会社」を目指し、平成15年から事業継続管理(BCM)に取り組んでいる。平成24年5月には事業継続管理システムの国際規格である「ISO22301」を国内で初めて取得し、その後も継続した事業継続計画(BCP)の改善と実行力の向上に努めている。
- 精密加工装置・加工ツールの製造メーカーである同社では、事業継続計画(BCP)の最大の鍵は従業員と考え、従業員の家族を守ることも重要な事業継続管理の一つととらえ、従業員に加えその家族に対しても防災意識を高める活動に取り組んでいる。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

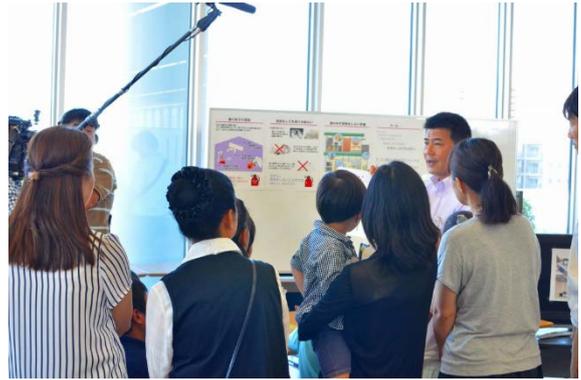
家族が被災すると従業員も出社困難になる

- 同社では、事業継続管理(BCM)を継続するにあたり、「どんなに良い計画や仕組を整備しても、家族の被災により従業員が出社困難になってしまえば災害対応や事業継続は実行できない」と考え、従業員の家族を守ることを事業継続計画(BCP)に盛り込んでいる。例えば、社内における安全確保行動に留まらず、家庭での備蓄・耐震固定、従業員の家族の防災意識の向上等に取り組んでいる。
- 会社での出来事が家庭内で話される機会は必ずしも多くはない。このため、同社では事業継続活動の推進のためには、「従業員の家族に直接アプローチが必要」と考え、従業員の家族向けに会社見学会を開催するとともに、防災啓発及び防災グッズの展示を行うこととした。

防災グッズの展示で、ボトルネックを解消

- 家族の会社見学会に先立ち、同社では、従業員の各家庭における防災の取組状況を事前に聞き取り調査した。その結果、備え不十分な家庭が多く見られた。
- 各家庭において対応が進んでいない理由としては、「何を用意して良いか解らない/考えられない」、「備えの必要性が解らない」、「費用や手間が掛かる」といった解答が挙げられていた。また、「防災」や「備蓄」等の名前が付くと値段が高く購入に至らないといった意見もあった。

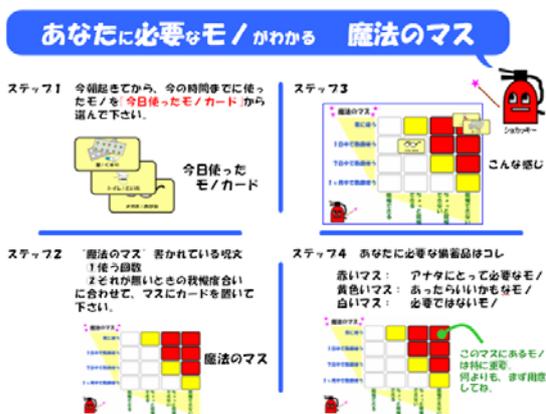
- このため同社では、「触ることが出来て、自分たちでも用意できる」「思ったより安い」等、家庭での「備え」に向けたボトルネックを解消する展示内容を準備するなど工夫を行った。



▲家庭の耐震固定の必要性を説明

「災害時の必需品とは何か」がわかるシート

- 同社では、従業員の家族一人ひとりが避難生活における必需品を認識することが重要と考え、それぞれの人が普段使っているものの必要度合いをカードで整理していくことで、災害時における必需品がわかる「魔法のマス」を作成した。
- 「魔法のマス」は、身近なものの絵と名称を記載した「モノカード」を、「どのくらいの頻度で使うか」「無くても我慢できるかどうか」の判断基準が記されたシート「魔法のマス」に並べることで、自分にとって必要なものをしぼりこむことができる仕組みである。
- これを利用し、自分にとって必要なものを知る事は腑に落ち易く、各家庭での備蓄等を推進することを同社では目指している。



▲魔法のマス



▲魔法のマスで考える親子の様子

3 取組の平時における利活用の状況

- 同社では、会社見学という防災とは一見関係が薄いイベントを活用しながら、従業員の家族に対して、備蓄や地震対策の重要性を伝えており、万が一の際の備えの充実を図っている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 事業の継続には、従業員が出勤しやすくなることが必要不可欠との考えから、従業員に加え、その家族を巻き込んだ取組であり、災害時における事業継続の実行性を高める取組である。

5 防災・減災以外の効果

- 同社では、「魔法のマスク」を持ち帰ってもらい、各家庭にて実施してもらったところ、「会社での仕事の理解や重要性への認識が高まった。」との従業員のコメントを複数得ている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 魔法のマスクは簡単で非常に効果的なツールですね。（消防署の地域防災担当係長）

001 自社のリソースを活用した避難訓練と初動体制の構築

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------|---------------|--------------------|------|
| 鹿島建設株式会社 | 8010401006744 | インフラ関連事業者 （建設業） | 東京都 |

取組の概要

これまでの蓄積を生かした事業継続への取組

- 鹿島建設株式会社では、これまでの業務経験の中で、火災時における避難シミュレーションシステムや耐震診断のための仕組を開発してきた。
- これらのシステムや仕組を活用し、社員の避難訓練や安全確保等を行い、災害時における社員の初動体制の充実を始めとした事業継続の取組を推進している。



▲震災対策本部会議の様子

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

「社員自宅耐震診断」を活用し、社員の安否や参集時間を予測・把握

- 同社では、国等による想定地震の揺れの地盤データを基に、住居の情報（築年数・構造等）を登録することで簡易に自宅の耐震診断ができる「社員自宅耐震診断システム」を社員に提供している。社員は診断結果から自宅の地震危険度等を把握できるため、防災意識の高揚につながっている。同システムは社内のイントラネットからの登録・診断が可能で、即時に診断結果を得ることができる。また、実際の発災時に社員の安否が不明の場合、会社は同システムに社員が登録した住居の情報を基に社員の被災状況を推定することができる。
- また、同社は社員の自宅と会社拠点間の徒歩移動時間を算出できる「従業員参集予測システム」を導入しており、発災時にどれだけの社員を初動に動員できるのか、いつ誰が業務に従事できるのかを本システムで予測し、より実効性の高い「顔が見える BCP」（Business Continuity Plan：事業継続計画）の策定を行っている。

お住まいの基本情報を入力してください。
【各項目を選択して下さい】

いつ頃建てられましたか？
 1971年以前 1972年～1981年 1982年以降

どんなところに建っていますか？

 平地 崖下 斜面 崖上

どんな建物ですか？
 木造建築 鉄筋コンクリート S造

何階建てですか？
 木造の場合 階
 鉄筋コンクリート
 鉄骨の場合 全層数 階 居住階 階

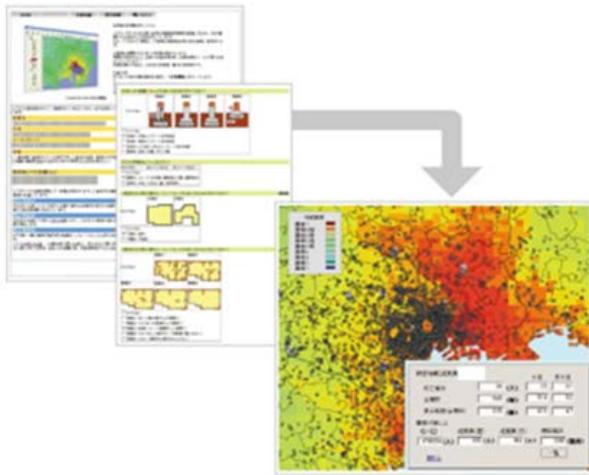
診断開始



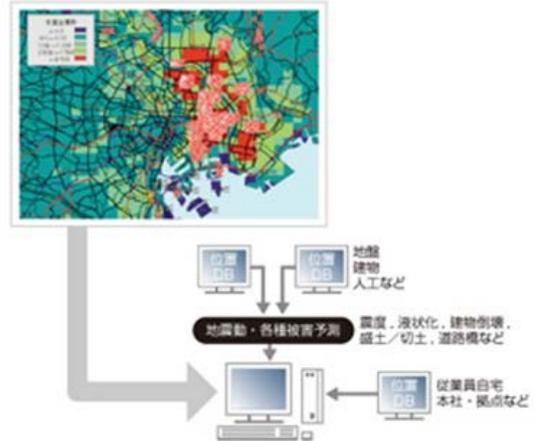
建物被害
 判定は **B** です。
 軽微な損傷が出る可能性があります。

室内被害
 判定は **C** です。
 転倒防止策をしていないと、家具が転倒する可能性があります。(家具の転倒により怪我をする可能性が若干あります。)

自宅耐震診断結果と震度分布から被害を予測



道路閉塞を考慮したネットワーク解析による自宅・拠点間の移動時間予測



▲自宅耐震診断を活用した参集時間の予測

大規模な夜間休日参集訓練も実施

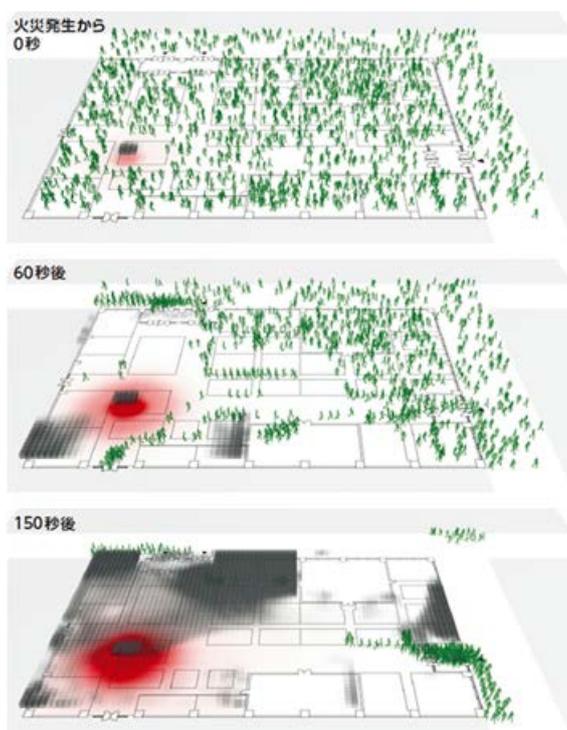
- 同社では、会社拠点から徒歩 1 時間圏内に居住する社員を 1 次参集要員、2 時間圏内に居住する社員を 2 次参集要員として任命し、夜間や休日に発災した場合でも、いち早く初動活動を行う態勢を整え、関連機関との連携を取れるように体制面の取組を進めている（1 次参集要員：約 300 名、2 次参集要員：約 400 名）。
- 平成 27 年 3 月 7 日土曜日には、1 次参集要員を対象として休日発災時の参集と拠点立上げの訓練を行った。同時に、全国の従業員約 1 万人の安否確認訓練も行った。発災時の参集の訓練では、要員が最寄りの拠点に集合し、それぞれで初動活動を行うことや、参集指示がなくても要員が自主的に計画された事業所へ向かうこと等を確認した。また、大半の社員が平日の就業時間以外での安否確認や、自宅等の社外の場所を含めた避難または参集に不慣れであるため、マニュアルを充実した。



▲休日参集訓練において震災対策本部を本社に設置 ▲社員寮の一室で初動体制の立上げの確認

避難シミュレーション等、自社資源を使った社員訓練

- 同社では、自社で開発した火災時避難シミュレーションシステム「人・熱・煙連成避難シミュレータ PSTARS(People, Smoke, Temperature, And Radiation interaction evacuation Simulator on sim-walker)」を活用し、本社で火災が発生した際の社員の危険性の把握と安全な避難方法の確認等を行っている。



▲煙によって想定される歩行速度の低下や逃げ遅れ等アニメーションで再現

防災・減災以外の効果

顧客への提案にも活用する

- 火災時避難シミュレーションシステムの技術や避難訓練等で得られた知見を活用し、顧客に対しても建物の設計図を用いた火災時避難シミュレーションを行い、安全設計の提案へとつなげている。
- 今後は超高齢化社会等の社会情勢に対応するため、より複雑なケースに対応した避難シミュレーションが必要と考えている。火災時における歩行者の行動ロジックの追加等、システムの改善を進め、安全と安心に配慮した取組の設計に役立てていく予定である。

周囲の声

- 自宅耐震診断システムは、最初は問い合わせが多く反響が大きかった。自宅の耐震診断結果に不安のある社員には専門家による耐震診断を推奨した。これらの取組が自宅の耐震補強や建替えの契機になることを期待している。(社員自宅耐震診断システム製作者)

002

過去の教訓から自助精神で初動体制を構築 三郷堰地域の防災訓練と動員体制づくり

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|---------------------|------|---------------|------|
| 水土里ネット三郷堰（三郷堰土地改良区） | - | その他事業者（農業、林業） | 山形県 |

取組の概要

過去の災害の教訓を現在に生かす

- 水土里ネット三郷堰（三郷堰土地改良区）は過去に一度水害に遭遇し、再発防止のための対策工事を行いながらも二度目の水害に遭遇した。このため初期防災については、ハード整備に頼るだけでなく人が積極的に関与して災害を防ぐべきと考え、役職員に理解を求め、最初は少人数から体制づくりをスタートさせた。
- 「災害は、忘れなくともやってくる！」をキャッチコピーとして、過去 2 回にわたる水害の教訓を生かし、農業農村の多面的機能をもつ土地改良施設を水害から守ろうと自主的な防災訓練を平成 15 年から実施している。



▲最上川から農業用水を取水する三郷堰頭首工

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

最初は少人数から訓練をスタート

- 三郷堰地域の主水源である揚水機場は、平成 10 年と平成 14 年に大雨で最上川が増水し、水害に遭って被災した。その結果、水田約 500ha に供給する農業用水が約 2 週間に渡りストップするという事態に陥った。
- 一度目の被災を受け、再発防止のため防水堤と水位観測設備を整備した矢先、2 回目の被災を経験した。このため、初動防災については、構造物や設備等の整備だけに頼らず、人的にも迅速に対応できる管理体制の構築に着手した。役職員に理解を求め最初は少人数からスタートし、その後少しずつ地域に向けて情報を発信して、現在は第 1 次から第 3 次動員までの延べ 105 名がいざという時に動ける体制を構築した。
- 自ら「水路や道路、揚水機等の土地改良施設を水害から守ろう」と土地改良区の役職員、総代等や地域住民からなる農地・水保全活動組織を構築した。自らの地域の農地や農業用水を保全するため、大雨時は水路を巡回して溢水等の支障があるかどうか確認するなど、刻々と変化する状況に応じての連絡網と動員体制を確立した。

- 防災訓練では、過去の水害を時系列的に振り返る図上訓練を予め行い、参加者の共通認識を図ることにした。また、訓練当日の実地訓練では、事務局や対策本部の運営と土のう等の水防機材の積み方等を体験するようにしている。



▲異常気象時（大雨時）の点検・確認

「まず自分たちで何ができるのか」を考える

- 同地域では、「地域防災」「企業防災」等、自らが安全・危険の点検を行い、初期段階から全て「公助」に頼るのではなく、「まず自分たちで何ができるのか」を考える自助精神により、初動活動を実践している。
- 過去に被災した日を「三郷堰防災の日」と定め、苦い経験を忘れず後世まで伝えようと毎年訓練を展開している。平成 19 年からは多面的機能支払交付金を受けた地域住民代表で構成される活動組織と連携を図っている。

取組の平時における利活用の状況

地域の内外のつながりの強化

- 訓練に参加することによって改めて水路の危険箇所を認識し、平時巡視を重ねることにより防災意識の高揚につなげている。「自助」だけでなく「共助」にも目を向け、山形県土地改良事業団体連合会への参加等を通じて他の改良区とも交流しており、同じ境遇の県内の各土地改良区との防災支援体制の確立を提案し、実施に至っている。

- 農業地域ではあるものの、高齢化等で農家の割合は減少傾向にあり、非農家も増えている。地域の農地や農業用水は、農業生産の場だけではないこと、最上川が決壊すれば集落にも影響があることを、地域に住む農家以外の方々からも認識してもらうため、子ども向けの田んぼの教室の開催や住宅まわりのゴミ拾い等の環境保全活動に共に取組、交流を図っている。



▲三郷堰水管理センターを訪れた子どもたち

周囲の声

- 「田んぼの水探検隊」の取組が学校の授業の一環として定着してきているほか、「ふれ愛農園」を通じて農業への理解の輪が非農家住民にも伝わるなど大きくなっている。これまで培われたネットワークを大事に広げ、関係機関との連携や支援を受けながら、豊かな地域資源をつなげていけるよう役割を担ってほしい。(業界団体)

250

一般市民も参加した地震津波避難訓練

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|-------------|---------------|-------------------------|------|
| 太平洋フェリー株式会社 | 8180001037677 | サプライ関連事業者 (運輸業, 郵便業) | 愛知県 |

- 太平洋フェリー株式会社は、平成 27 年 11 月に名古屋港停泊中の「きそ」船内において、南海トラフ地震を想定した緊急避難訓練を実施した。同避難訓練には一般市民も 150 名ほど参加し、乗組員合わせ約 190 名で実施した。
- 同避難訓練では、「震度 6 強の地震が発生し、フェリーふ頭に着岸中の「きそ」は、名港西大橋崩落のため出港を断念し係留強化の上、乗船中の乗客 150 名および乗組員をフェリーターミナル屋上へ避難誘導する。」という設定で実施された。
- また、同緊急避難訓練の船内では、防災に係る講演会、非常食の試食、防災グッズの展示等が行われた。



▲船内誘導の様子

251

災害時に地区の業務継続に貢献するビルを地区として「エリア防災ビル」に認定

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|-----------------------------|---------------|--------------------------|------|
| 一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 | 2010005018381 | その他防災関連事業者 (複合サービス事業) | 東京都 |

- 一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会では、エリア防災ビルの整備の推進に取り組み、開発を都市再生安全確保計画の実現に寄与させて災害時の安全な建物と空間整備を推進している。
- ビル単体での高い防災機能を備えていることはもちろん、帰宅困難者の支援や、電力・水・熱の供給等により、広範囲の防災性能向上と地域貢献の役割を担うエリア防災ビルに認定し、同協議会が学識経験者、行政も参加した審査会を組成して審査を実施している。審査項目は個別ビル単体の耐震性能に加え、帰宅困難者受入への取組、電気・水・熱等の供給体制等となっている。
- 同協議会では、今後、街区ごとの防災的課題に応じた機能を導入するビルを開発する事業者に対するインセンティブ付与等についても検討している。

252

行政とビル所有者の連携を円滑にすることで地区内の災害対応力を向上

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|-----------------------|---------------|-------------------------------|------|
| 一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会 | 8011105006386 | その他事業者 (サービス業(他に分類されないもの)) | 東京都 |

- 東京都の推計によると、首都直下地震等の発災時には新宿駅周辺 2km 四方で約 5 万人の屋外滞留者が発生するとされている。
- 地域のエリアマネジメント組織である一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会は、国家戦略特区による規制緩和を受け、地区内の公有地及び民有地を一体的な官民オープンスペースとして利活用する取組を実施している。
- 同団体では、エリア内の歩道空間、公開空地、公園といった公共空間において飲食イベント「新宿シェアラウンジ 2015」を開催するなど、各種イベントを実施しており、これらを通して、行政とビル所有者等の連携強化を目指している。この取組は、有事の際の帰宅困難者のスムーズな誘導、トリアージや傷病者搬送、二次災害や混乱を招かない運営にも寄与することが期待される。これまでイベントとしてキッチンカー、運営スタッフ、電源等のインフラ供給を行っているが、中長期的には飲食の提供、情報発信、来街者の誘導等について、エリアマネジメント組織を中心とした官民オープンスペースの一体的な運営をめざす。
- 「西新宿地区まちづくり指針」の策定に当たっては、「環境」、「防災」、「まちづくり」の各分会において議論を行い、その内容を反映する。それらを踏まえ、ソフト・ハードの両面において、具体的な取組を立ち上げる。

003

しげる工業本社避難訓練

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|-----------|---------------|---------------------|------|
| しげる工業株式会社 | 1070001022762 | その他防災関連事業者 (製造業) | 群馬県 |

- しげる工業株式会社の太田工場では、従業員約 600 人のうち 350～360 人が参加した避難訓練を毎年実施している。避難ルート、避難場所を明確化するとともに、地元消防と連携した訓練等を行っている。事業継続の取組も別途進めているが、避難訓練については「従業員の安全確保」を第一に取り組んでいる。
- 会社の経営層が強力に推進している取組であり、今後も継続して避難訓練に取り組んでいく予定である。取引先（自動車メーカー等）も避難訓練に参加することで、受発注先との関係強化にもつながっている。
- 本工場が立地する地域には避難場所がなかったため、地元区長と協議し、災害時には自社の敷地を開放し、地域住民の避難場所とすることとしている。

| 自分を守る！ | | ▶初動体制の構築 | 01 社員に対する教育・啓発・訓練を行っている例 | |
|--|---------------------------|---------------|--------------------------|------|
| 004 | 大規模災害対応模擬訓練を継続的に実施 | | | |
| 取組主体 | | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
| プルデンシャル生命保険株式会社 | | 4010001028465 | その他事業者 （金融業，保険業） | 東京都 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● プルデンシャル生命保険株式会社では、平成 23 年 11 月より、社内の災害対策本部要員や管理職向けに大規模災害対応模擬訓練を実施しており、のべ 55 回、1,270 名余が訓練に参加しており、現在も継続して実施している。この活動を核に、社内各拠点・部署に防災推進担当を配置し、定期的な防災・減災の取組を自主的に推進する職場活動を開始している。 ● また同社では「BC Plan から Practice（計画から実践）」を標榜し、大規模災害対応模擬訓練では、よりリアリティのある自社の想定に基づくシナリオ非提示型の訓練を実施し、これまでに社内で整備してきた災害対応手順やツール類を活用しながら、危機対応能力の向上及び当事者意識の向上も狙える完全参加型の訓練を行っている。さらに、この訓練を発展させ、本社屋にて 1 泊 2 日の帰宅困難者対応訓練を実施、今後の継続実施を計画している。 | | | | |

| 自分を守る！ | | ▶初動体制の構築 | 01 社員に対する教育・啓発・訓練を行っている例 | |
|--|----------------------|----------|--------------------------|------|
| 005 | 洪水を防ぐために訓練を実施 | | | |
| 取組主体 | | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
| 宇佐土地改良区 | | - | その他事業者 （農業，林業） | 大分県 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 宇佐土地改良区は、大分県の北部、国東半島の付け根に位置する宇佐市にある。 ● 近年の異常気象に伴う集中豪雨による水路氾濫を防ぐため、洪水調整施設の現地確認を行っている。幹線・支線用水路施設の現地確認により不具合箇所等が発見された場合は、下部組織委員会に対し改善を要請し対策工事を行うこととしている。 ● 工務課職員のみではなく、総務課職員も含めた職員全体が緊急時の対応を行えるよう、年一回、職員全員が班編成による現地訓練を行っている。 ● これらの訓練を通して、出水時の迅速な対応へとつなげ水路氾濫を防ぐことで、道路や市街地の冠水被害を防止に努めている。 | | | | |

253

「おたる災害駆けつけ隊」 ～地元建設会社が真っ先に駆けつけて復旧支援～

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|--------|------|-----------------|------|
| 小樽建設協会 | - | その他防災関連事業者（建設業） | 北海道 |

1 取組の概要

地元建設会社による災害復旧支援

- 災害発生時における緊急復旧活動は建設会社が果たすべき重要な社会的役割の一つである。大規模災害により、建設会社自体が大きな被害に遭い、会社機能が停止した場合、復旧活動に支障を来し、重大な影響を及ぼす可能性がある。
- このため、小樽建設協会では、協会と会員である各建設会社が BCP を策定するとともに、“北海道初の取組”として地元建設会社が真っ先に駆けつけ復旧活動を迅速に行う「おたる災害駆けつけ隊」を平成 27 年 12 月に発足した。



▲後志地方の5つの区域と担当建設会社

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

地域特性をふまえ、地元を熟知した会社が復旧にあたる

- 東日本大震災の際、地元建設会社が果たした迅速な復旧活動を参考として、同協会では、自らの復旧活動に向けた計画を見直すこととした。
- 北海道の後志地方は、複雑な海岸線、豪雪の山間部、北海道内でも有数の観光地小樽があるなど、想定される災害も多岐にわたり、土砂災害、河川の決壊、インフラ損壊、埠頭損傷等に備える必要がある。
- 同協会では、会員が責任を持ち、災害時に迅速確実に復旧活動できる体制とするため、後志地方を5つの地域に分割し、1地域につき3～6社を担当会社と設定して、有事の際の復旧活動にあたる体制を整えた。

自治体と連絡がとれない場合にも、自発的に復旧に取り組む

- 同協会では、地区の特性を熟知した会員建設会社が区域を担当し、自治体や行政機関と連絡が取れない状況であっても、自発的に復旧に取り組む行動指針を策定した。
- 地元建設会社が BCP 策定することで、災害時に、道路や橋等の交通インフラや、電気・ガス・水道等の生活インフラ等の緊急復旧活動を推進するとともに、個々の建設会社が事業活動を継続できる体制を整えた。



▲小樽開発建設部と打合せ

3 取組の平時における利活用の状況

- 今後、局所的な災害時においてもこの取組で復旧活動を担う。また、実働訓練等も定期的に実施していく。
- 同協会企業では、災害時以外の活動として、災害復旧の経験豊富な会員企業が、これまで蓄積してきたノウハウを経験の少ない会員企業及び若手技術者に伝授して、さらなる迅速確実な災害復旧を目指す。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 地元建設会社が真っ先に駆けつけ、責任を持って担当地域を復旧活動することは国土強靱化の基本目標である「迅速な復旧復興」の推進に資する。
- 被災後に地域が早々に復旧・復興するためには、地元詳しく普段から活動している地域の建設業者が早々に復旧活動に入れることが重要である。本取組は、地元根を張る複数の建設業社が山地で地形が複雑な小樽管内すべてを網羅することで、早期の復旧を図れるようになる。

5 防災・減災以外の効果

- 建設業のイメージアップを図ることにより、人手不足及び担い手育成の一助となるとともに建設業とその社員のモチベーション向上につながる。
- 被害状況に応じて資機材・労力を効率的に投入することを心がけることで、協会会員企業内での資材管理方法の見直しの契機となった。

6 現状の課題・今後の展開など

- 防災に対する意識向上を図るため、地域住民と一緒に考える機会をどのようにつくるかが当面の課題である。

7 周囲の声

- 「道内でも地域を細分化し復旧活動を効率化する取組は聞いたことがない。非常に力強く、参考になる動きだ。」(業界団体)
- 今後、防災訓練を合同で行うなど地域と一体となった防災力の向上を目指しており、建設協会 BCP との一層の連携を期待している。(所管官庁)

254 業務継続体制の強化に向け「非常事態対策室」を常設

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------|---------------|----------------------|------|
| 株式会社静岡銀行 | 5080001002669 | その他事業者 (金融業, 保険業) | 静岡県 |

1 取組の概要

非常事態対策室を新社屋に常設

- 株式会社静岡銀行では、平成 26 年 10 月に、老朽化した旧本部棟（昭和 39 年竣工）にかわり、本部棟「しずぎん本部タワー」を建設し、災害時の業務継続体制を強化するとともに、同タワー内に、地域の防災拠点としての役割を担う「非常事態対策室」を常設した。



▲DIG 訓練の様子

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

ソフト面の体制整備

- 同行では、新たな本部棟（しずぎん本部タワー）の建設前から、BCP として「非常事態対策要綱」を定め、免震構造のシステムセンター内に非常事態対策室を備え、当該非常事態対策要綱等に基づき、次に記載するソフト面の対策を継続的に実施してきた。
 - 全店で緊急要員（非常事態発生時の参集要員）を任命している。
 - 年 2 回のグループ会社を含めた全行ベースの防災訓練では、預金手払い・為替送信等の実務に即した訓練や、津波避難訓練等多種の訓練を実施している。
 - 経営陣も参加する非常事態対策本部の運営訓練では、DIG（デザスター・イマジネーション・ゲーム）訓練を実施している。
 - BCP の内容を抜粋した常時携行可能な「非常事態対策要綱 [ポケット版]」を作成し、全役職員へ配布している。



▲本部タワー

ハード面の強化

- しずぎん本部タワーの建設に合わせ、同タワー内に「非常事態対策室」を設置した。
- 「非常事態対策室」では、本部と全ての営業店を一斉に接続する「テレビ会議システム」を非常事態発生時の通信手段としているほか、全店舗の内外に設置した約 5,400 台の防犯カメラを活用し、情報収集や営業店への指示を迅速に行う体制を整えた。また同行では、非常事態対策要綱等に同システム機器の管理手続きを定め、実際の接続訓練による運用習熟に努めている。

3 取組の平時における利活用の状況

- 「非常事態対策室」に設置している 27 面マルチディスプレイおよびテレビ会議システムを活用して銀行本部と国内 171 店舗を結び、静岡県内市町の首長ならびにすべての地方公共団体の地方創生担当職員等、「産・官・学・金・労・言」、あわせて総勢約 400 名が参加する「地方創生全体会議」を平成 27 年 9 月に開催した。銀行主催による県内すべての地方公共団体の地方創生担当者が参加する会議は、全国で初めてのケースとなった。
- また、台風等の自然災害発生時にも、各店・地域の被災状況把握のため、非常事態対策室を有効に活用している。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- しずぎん本部タワーには自家発電設備を備えるとともに、「非常事態対策室」には複数の通信手段を配備し、有事の際における迅速な対応の基盤となっている。
- 同行では、社会インフラが混乱するような大規模停電や大規模災害、システム障害等の不測の事態の発生時においても、銀行機能を低下させず業務を継続することで、地域経済の早期復旧に貢献する体制を整えている。

5 防災・減災以外の効果

- 災害時において地域住民の預金引き出しや送金に対応できるよう、預金手払い訓練や為替送信訓練では、システムを使わず、管理表や電話・FAX 等で便宜的な取扱いの訓練をした。同行は、通常預金・為替業務を担当していない職員を対象に訓練を行うことにより、業務スキルの平準化を進めている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 非常事態発生時に備え、「非常事態対策室」の立ち上げ・運用ができる人員を相応に確保することが必要となる。同行では、同室設置の各機器の操作方法習得者の増加を図っていくとともに、有効な運用方法の検討を進めていく予定である。

7 周囲の声

- 地域に根付いた金融機関として、自社の業務継続のみならず、被災時の市民の暮らしを支える取組として期待している。(防災関係団体)

255 特別養護老人ホームでの事業継続計画の策定

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|-----------|---------------|----------------------|------|
| 社会福祉法人海光会 | 5080105003852 | サプライ関連事業者 （医療、福祉） | 静岡県 |

1 取組の概要

防災士取得により危機管理意識向上

- 社会福祉法人海光会では、平成 24 年に理事長が静岡県ふじのくに防災士を取得した。理事長が防災士研修で学んだことを基軸に、同福祉法人では防火管理者と協働し、介護老人福祉施設「海光園」の BCP 事業継続計画を策定した。
- 計画の策定によって災害時に適切に対応できるように、職員として介護における能力の向上を図る。地震防災対策マニュアルを作成し、職員への周知・教育・訓練を徹底、施設内の地震対策（非常用の備蓄、耐震補強・落下物対策）を行うことにより、災害時に迅速かつ適切な対応が期待でき、地震による被害を最小限に抑える。また、その後においても、より早く、適切なケアが提供できる体制を確立することを策定の目的とする。
- 災害発生時の初動対応訓練を年 2 回以上実施し、ロールプレイングを重ねることで、紙面上では気づくことのできない小さな改善を積み重ねている。
- 平成 24 年より毎年 1 名、静岡県ふじのくに防災士の資格取得を目標とし、現在 3 名の防災士が在籍している。



▲訓練の様子

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

発災直後からステージごとにアクションプランの策定

- 同福祉法人では施設機能、立地、地域性を考慮し、施設に対応したものになるよう内容の改善を重ね、平成 26 年度に事業継続計画を策定した。策定において、ステージを地震直後、発災当日、発災～3 日後、4 日以降に分割して計画した。
- 発災直後のステージでは、日勤および夜勤の時間帯に応じ火気を扱う厨房の消火および連絡体制のほか、特養ではフロア毎のケアハウスにおいて職員



▲テント設営訓練

の対応マニュアルを明記した。また市内の指定避難所一覧と連絡先を整理することで、最寄りの避難所等へアクセスを確認している。他にもエレベータや居室に閉じ込められたケースや応急救護の対応、通信手段の確保等、災害時に施設内で起こりうることの検証を重ねている。

- 平成 27 年度には、計画を実行できるよう地震想定訓練を 2 回実施し、停電の際の食事の提供や入所者のケアに使用する器具の使用訓練等を実施した。

備蓄品等の整備

- 海光園では、施設が孤立しても 7 日間耐えることを想定とした備蓄、設備を整えている。また、被災時の機動性を考慮し、備蓄品の配置場所にも工夫を施している。食糧備蓄では、発災から 2 日までは加熱調理や水を使わないで提供できる食品を選定し、特別養護、短期入所、ケアハウス、デイサービス、職員の人数に応じて確保。保存食料は一般的な食材に加え、高齢者でも食べやすい柔らかい食品やミキサー食を確保している。食事介助中に揺れを感じた場合に、誤嚥しないよう、声をかけるなどを明記している。
- 防災備品としては、水、食料（各フロアに 3 日分を配置）、おむつ、毛布、衛生用品（メインフロアの室内防災倉庫に配置）、自家発電機（ガソリン・ガス式を各 1 台、各フロアに設置）を備蓄している。
- 介護食の献立は、メニューの種類を絞り、袋からそのまま提供できるものを準備した。野菜不足を補うため、災害用野菜ジュースも準備している。発災後、3 日目からは炊き出しを行うという想定で、常食・きざみ食等利用者に適した食事を提供できるよう工夫した。



▲おむつ



▲ 3 日分の水と食料



▲自家発電機（左:ガソリン 右:ガス）

3 取組の平時における利活用の状況

- 海光園では、2 ヶ月に 1 回、防災会議を開催し、日頃から職員の防災意識啓発を行っている。その際、発電機の作業訓練、備蓄品場所の確認及び棚卸し、屋外テントの設営訓練等の実務訓練も行っている。
- 地域の災害リスクを学ぶことができ、リスク対象を火災や風水害等範囲を広げ、土嚢を備蓄に追加する対策を講じた。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- スタッフが事業継続に向けた訓練に毎回真剣に取り組むことで、災害時にも冷静に落ち着いて行動でき、利用者にも平常心で対応できることが期待される。

5 防災・減災以外の効果

- 消臭効果のあるおがくずを地域の大工さんに提供してもらい排泄物の消臭に利用するなど、地域社会での交流から得た情報から新しい取組に繋がった。

6 現状の課題・今後の展開など

現状の課題

- 夜間に災害が発生した場合の対応や津波警戒時の海岸線を通った利用者の輸送の安全確保が課題となっている。
- また、介護食やおむつ等の消耗品は消費期限が短ため、これらの管理に労力とコストがかかる。

7 周囲の声

- 市としては、社会福祉法人 3 法人と協定を結んで、訓練を市として求める段階には至っていないため、こうした自発的な訓練等の取組は市民の安心感につながっており、大変よい取組だと思う。今後も継続的に実施頂けると市としても大変助かる。(地方公共団体)

256 卸団地の機能を保つための事業継続計画（BCP）

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|---------------|---------------|------------------------|------|
| 協同組合広島総合卸センター | 5240005002351 | サプライ関連事業者 （卸売業，小売業） | 広島県 |

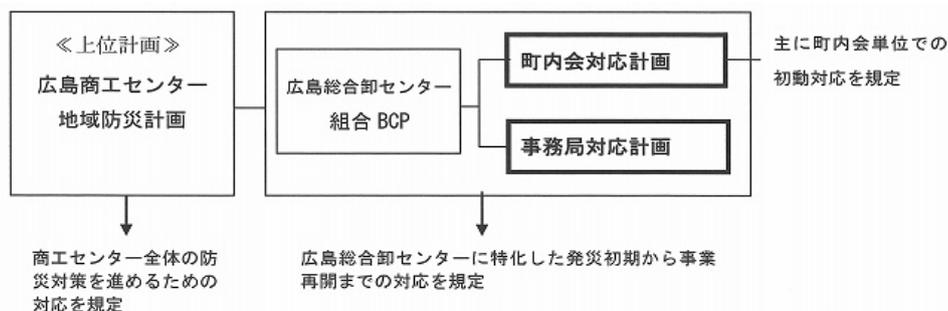
1 取組の概要

- 協同組合広島総合卸センターは、食品や繊維、医薬品等の卸業者を中心に、約 300 社が集積立地し、団地内売上高は 7,000 億円を越え、従業員は約 8,300 人を擁する西日本最大の流通拠点である。
- 同卸センターでは平成 3 年、平成 11 年、平成 16 年の合計 3 回、大型台風の直撃を受けており、防波堤の決壊や海水とヘドロの流入、事務所や商品、車両等の浸水被害等、甚大な被害を経験したほか、停電による操業への影響等により、それぞれの災害で、十数億円の被害を出した。
- 護岸工事の実施やポンプ場の整備等のハード面での整備は行政により進められてきたが、緊急事態の際、被害状況の把握や応急対応、復旧に向けた取組、事業継続のためのサポート体制の指示、支援情報の収集・発信等を行う準備がないため、結果として組合員の経営の悪化や顧客の流出につながる懸念される。
- 当団地組合を含む商工センター全体も被害にあっており、商工センター全体で組織する「商工センター地域経済サミット」において、平成 26 年に「商工センター地域防災行動計画」を策定した。当組合の「組合 BCP」はその下位の計画としての位置づけとして、商工センターの中心となる当組合が、率先して BCP の策定に取り組んだ。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

BCP を「町内会対応計画」「事務局対応計画」「資料編」とで構成

- これまでの経験を踏まえ、広島県や広島市の被害想定に基づいた「高潮」「地震」「津波」の被害を想定した BCP を作成した。
- BCP は、「町内会対応計画」と「事務局対応計画」「資料編」で構成されている点に特徴がある。



▲BCPの構成

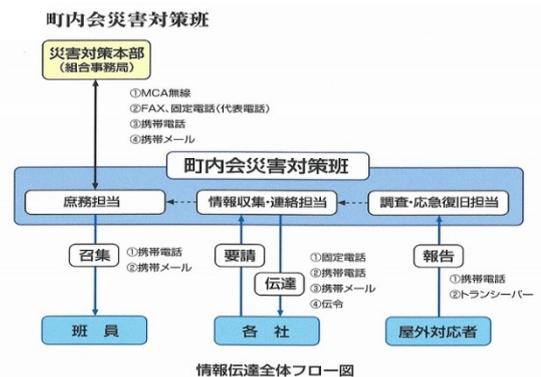
- このうち「事務局対応計画」は、組合事務局が町内会の支援や組合員企業の事業再開支援にあ

たる手順を検討し、とりまとめられている。

- 同地区では、平成 25 年に「町内会」を組織化し、当組管轄エリア内に商工センター1丁目から6丁目までに5つの町内会があり、各町内会主催で親睦会等各種行事を行っている。
- 同センターでは、その町内会単位で防災対策を講じれば、より効果的な防災活動が展開でき、連帯意識や相互扶助の精神も養われやすいと考え、町内会を主体とした「町内会ワーキング」を実施し、「町内会対応計画」をとりまとめた。



▲町内会ワーキングの様子



▲町会災害対策班における情報伝達フロー

- 災害時の組織は、組合事務局が災害対策本部を担い、各町内会が支部を担うことになり、支部では班長・副班長の下に庶務、情報収集・連絡、調査・応急復旧の各担当を設け、組合員企業とやりとりする。また、高潮・津波等の各種警報発令時や災害発生時における、参集基準や情報伝達方法、気象状況に応じて、各社が、土のうの積み上げ等浸水防止対策を実施し、必要により避難活動を開始すること等も明記した。

組合が各町内会に防災倉庫を設置

- 町内会ワーキングの要望事項を踏まえ、各町内会に防災倉庫を設置し、防災関連資機材や備蓄品を配備した。配備する資機材等は、油圧ジャッキやバール・シャベル等の「救助用品」、三角巾や包帯、医薬品等の「救急用品」、発電機や投光器、リアカー等の「災害対策用品」、そして、保存食・保存水等の「水食料」として、その数量は事前に町内会と協議して取り決めた。
- 一方、組合の備蓄品としては、町内会と同様の備蓄品に加え、高波浸水時に不足が見込まれる「土嚢」を配備し、あわせて帰宅困難者対策として毛布及び水食糧も組合として備蓄を行なった。

3 取組の平時における利活用の状況

- 平時には、情報伝達訓練や、警察署及び消防署と連携した救助・避難訓練、団地内の保育園と連携した園児の避難訓練等を実施し、団地内の様々な企業や施設が一体となった取組を推進することで、災害時に機能する体制づくりを進めている。
- 各町内会の主催で親睦会等の各種行事が行われており、平時のみならず、災害対応における連携を強めることが期待できる。
- 当団地で働く従業員数は約 8,300 人であり、災害発生時には組合員従業員をいかに安全に避難させるかが重要となるが、「緊急時対応ハンドブック」を作成し、自分自身を守るために必要な情報と、初動動作を取りまとめた。避難場所一覧、連絡先一覧、情報入手・発信手段、簡単な初動動作や、救助・消火活動方法等を記載し、名刺サイズに折りたたんで、常に身に付けてもらうよう工夫をした。1 万部を作成し、組合員や関係先団体の従業員への配布を行った。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 災害時に団地の機能が停止すれば、広島都市圏等への影響が大きく、同卸センターでは、BCP による被害の軽減を期待できると考えている。
- BCP は、組合員企業や従業員を守るのが狙いであるが、企業ごとよりも組合全体での取組で一社当たりの経費を抑えることができることに加え、面的に機能することが期待される。

5 防災・減災以外の効果

- 同組合では、地域の安全・安心の取組を広くアピールして、同地域への企業誘致を促すことが期待できると考えている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 同組合では、BCP 策定やデータのバックアップ等に対する組合員の意識は十分でなく、普及活動を進める必要があると考え、BCP の導入サポートを実施していく予定としている。

7 周囲の声

- 町内会対応計画により災害に対する安心感がある。(組合員)
- 自行の防災体制とは別に、防災ハンドブックがあることで、避難場所・防災倉庫設置場所・AED 設置場所等の情報が詰まっており、従業員の安心感につながる。(金融機関支店長 防災ハンドブック配布先)
- 良い計画をつくれた。(合同で防災訓練を実施した公共機関)
- 当団地でも、今後参考としたい。(他地域の組合関係者)

257 漁協が主体となった海上避難マップの作成

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|------------|---------------|----------------|------|
| 三重外湾漁業協同組合 | 4190005005410 | その他事業者 （漁業） | 三重県 |

1 取組の概要

漁協が主体となって、海上避難マップ及び漁港 BCP 計画を作成

- 三重外湾漁業協同組合では、南伊勢町、鳥羽海上保安部、大学関係者等の協力のもと津波到達時間を想定して操業海域から陸の高台までの避難時間、津波の影響が小さいとされる水深が70m以上の沖合までの所要時間等のデータを集め、（1）津波到達前に高台避難可能海域

（2）沖合に向かうことのできる海域等を色分けした海上避難マップを作成した。

さらに、同地域の主要な漁港である奈屋浦漁港が被災した場合を想定し、南伊勢町の漁業機能を継続するために協議会を立ち上げ、被災によって漁業が壊滅する最悪のシナリオを回避するとともに、事業の被害を最小限に留めるための漁港 BCP 計画を策定した。



▲海上避難マップ

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

海を仕事場とする漁業者の海上避難訓練の必要性

- 南伊勢町は熊野灘に面し、人口約 14,000 人のうち約 1,000 人が漁協の正組合員と、漁業の盛んな町であるが、海を仕事場とする漁業者の避難訓練は実施されることがない。そこで漁協は、東日本大震災後、南伊勢町役場を中心に「津波への対策」の機運が高まる中、漁業者を対象とする海上避難訓練の必要性を南伊勢町役場に訴え、南伊勢町、鳥羽海上保安部、愛知工業大学、岐阜聖徳学園大学等の協力を受けて、海上避難訓練を実施することとなった。
- 当初開催された海上避難訓練では、「防災サイレンが海上まで聞こえない」、「携帯電話の電波が繋がらないために避難通知が届かない」といった状態であり、課題が山積していた。そこで、まずは防災サイレン、海上通信インフラ等の見直しといった根本的な課題への対応に 3 年程度要し、海上避難体制を整備した。
- さらに、同漁協は、海上での避難意識を高めるとともに、漁業者へのアンケートを実施し、南海トラフ大地震等の地震が発生した際に、海上で避難勧告があった場合にどのような避難行動を想定しているか等を確認し漁業者を対象に防災に関する勉強会を開催した。
- 平成 27 年 9 月の海上防災訓練では、参加した 23 隻に GPS を付けた調査員を同乗させ、調査

員によるメモと GPS データを基に避難行動を分析し、行動履歴から上の避難行動の区別を①沖出し（漁場から水深 70m まで）、②陸上への避難（漁場から漁港、係留作業、一時避難場所まで）の二つに大別して、それぞれの避難に要した時間を比較した。

海上避難訓練から得られた教訓

- 事前のアンケート調査では、漁業者の大半が沖出しを実施し避難すると回答していた。海上避難訓練の調査において、比較可能な操業場所の異なる 14 隻を比較した結果、3 隻が陸上避難の方が早く、11 隻が沖出しの方が早いことが確認されたが、沖出し後はしばらく上陸できない状態になり、水、食料、天候等を考慮した場合、沖出しはリスクが高いため、極力、海上避難よりも陸上に避難したほうが安全であることがわかった。
- 湾内にいる場合は、最寄りの港・棧橋を目指せば、基本的に陸上避難で間に合うが、係留作業時間の短縮が必須であることがわかった。また、上陸後に避難所までのルートに迷う参加者もいたため、上陸後から避難所までの案内をわかりやすく示す必要があることがわかった。

海上避難マップを船上で携帯する必要性

- 海上避難訓練の結果から、各漁場から陸上避難、沖出しを判断できる海上避難マップがあれば、より正確な判断ができるとの考えから、海上避難訓練の調査結果を基に海上避難マップを作成している。また、海上避難マップを船上に持参したいとの声もあり、船上に持参できるサイズ及び防水機能を有したものにした。

3 取組の平時における利活用の状況

- 同取組を通して、海上通信インフラ等の見直しといった根本的な課題に対応した結果、平時の業務において、船上と陸上の連絡が容易になり係留作業や漁港への搬送がスムーズになり、漁業の活性化につながっている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 海上避難マップや避難訓練の実施等により、津波が発生した場合に、陸上避難をすべきか沖だしすべきかの判断基準が準備されるとともに、上陸の際の係留作業時間の短縮化や避難経路の案内等の課題も明確となった。これらの知見の適切な運用や課題解決を図ることで、漁業者の命を守ることにつながる。

5 防災・減災以外の効果

- 南伊勢町の主要産業である漁業の強靱化に取り組む結果、漁業者は安心して漁業に専念できるようになり、地域住民も安心して暮らすことができ、他の産業も腰を据えて業務ができるよう

になっている。地域主要産業の強靱化を図ることで地域発展・地方創生につながっている。

- 大学関係者と連携して調査や海上避難マップを作成する中で、学生も毎回 30 人ほど参加しており、学生から漁業者にスマホや GPS の利用方法や便利な使い方を教えてもらい、平時の漁業にも漁業者はスマホや GPS を活用できるようになった。

6 現状の課題・今後の展開など

漁港 BCP の策定の必要性

- 同漁協は、南伊勢町の漁業の中心である奈屋浦漁港の事業継続計画（BCP）を策定することを関係者で合意した。このため、水産庁、三重県、漁協、役場、漁業者、運輸業者等で構成された関係者で協議会を立上げ、具体的な計画を作成している。

7 周囲の声

- 今回の海上避難訓練が一過性の訓練・調査に終わるのではないかと不安だったが、漁協、南伊勢町役場から海上避難訓練の教訓を海上避難マップや漁港 BCP に役立てたいとの連絡を受けた時には非常に嬉しかった。今後、災害時等にこのような海上避難マップや漁港 BCP の活用は非常に有意義なものになるものと期待している。（大学関係者）

258 漁村での「むら」ぐるみの防災活動 「むらの覚悟」

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|------------------------|------|----------------|------|
| 佐伯市米水津・宮野浦地区「むらの覚悟委員会」 | - | その他事業者 （漁業） | 大分県 |

1 取組の概要

「むら」ぐるみでの防災活動

- 佐伯市米水津の宮野浦地区の住民が中心となり設立した「むらの覚悟委員会」は、災害時の対応をまとめた冊子「むらの覚悟」を発行し、地区住民や水産加工会社をはじめとした地区の事業所等に配布し、災害時における対応ルールを統一する活動を展開している。また、住民主導で高台に独自の「避難所」を整備し、飲料水や食料、衣料等の備蓄品を住民で持ち寄るなど、手づくりの活動をすすめている。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

「むらの覚悟委員会」設立

- 米水津の宮野浦地区は、リアス式海岸で、東日本大震災時に甚大な津波被害が出た東北地方の漁村と地形が似ている。また、水産加工業が有名な地域で、住民 400 人に対し、水産加工業の従業者が 400 人近くおり、その多くは地区外からの労働者である。このため、地元住民だけではなく、土地勘のない従業者も視野に入れた防災対策が急務であった。
- まちづくりや地域活性化等を手がける NPO 法人「大分研究所」の協力のもと、地区役員と水産加工業の経営者が協議・相談した結果、「今のうちに対策をしておかなければ、宮野浦地区とこの産業そのものが消滅してしまう」との思いで一致し、平成 23 年 10 月「むらの覚悟委員会」を設立し、今後、予想される南海トラフ大地震に備え、みんなで生き延びるすべを検討し、実践している。



▲「むらの覚悟委員会」発会式の様子

備蓄倉庫・避難所を高台に設置

- 「むらの覚悟委員会」は、県の補助金事業を活用し、海外輸送時に多く使用されている大型の「コンテナ」を購入して防災備蓄倉庫として改造、平成 24 年 9 月、防災意識のシンボルとして 2 次避難所となる標高 20 メートルの採石場跡地に設置した。また、保管する備蓄品は、住民参加型の持ち寄り方式とし、各家庭から食品、衣類、毛布、鍋等を収集した。その後も、住民主導

により避難所を建設し、資材倉庫、貯水タンクを隣接して設置するなど段階的に避難所を充実させている。現在、非常食（アルファ化米、缶詰等）は1,000食分、毛布類は約100枚を備蓄している。



▲各家庭からの備蓄品を収集



▲備蓄倉庫の様子

災害時の決めごとをまとめた冊子「むらの覚悟」発刊、配布

- 地区住民のほか、地区外からの労働者や海外の研修生等土地勘のない従業員もいることから、災害時にみんなで生き延びるための「決めごと」を冊子にした「むらの覚悟」を、平成24年3月に発刊した。また、第2版を平成25年3月に発刊し、地区全戸及び水産加工会社等地区の事業所に配布し、災害時対応の意思統一を図っている。



▲冊子「むらの覚悟」

防災意識向上活動

- 日本文理大学との協働により、GPS測量による津波浸水区域の3Dマップを作成し、冊子に掲載している。このような「見える化」による手法を多く取り入れて、住民の防災意識向上につなげている。



▲宮野浦地区の津波浸水予想図（11メートル想定）

3 取組の平時における利活用の状況

防災学習の展開

- 高台の避難所は、毎年3月と11月に実施される避難訓練に活用されている他、将来の子どもたちの「防災力」を養うため、宿泊体験等に活用されている。



- 宿泊体験の際には、炊き出し訓練や、飲料水をつくる造水機の操作の体験を行い、災害時に生かすことのできる知識の体得を目指している。また、「釜石の奇跡」のアニメ等を見て、感想を話し合うなどの活動も行われている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 米水津の宮野浦地区の取組は、地区住民が自ら必要と感じることを主体的に実践していることが強みであり、手づくりの防災活動であることが、コスト面での継続性向上や地域の一体感の醸成にもつながっていると考えられる。地区住民が主体となった自助・共助の強靱化事例として、他地域においても参考となる。

5 防災・減災以外の効果

- 避難所の整備をきっかけに、高齢者を対象にした「ノルディックウォーキング講習会」等の「避難+レクリエーション」イベントが行われており、住民の健康づくりにもつながっている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 米水津の宮野浦地区の取組は、多くの国・自治体関係者から視察されており、他地域の防災対策のモデルとなっている。
- 「むらの覚悟委員会」では、避難所がより一層地域住民の集いの場となるよう、水産加工会社等の寄付により、避難所周辺桜の木等の植樹を行っている。

7 周囲の声

- 宮野浦地区「むらの覚悟委員会」は、住民の主体的で包括的な取組をベースにしながら、地区外の企業や NPO 等各種団体と連携を取りながら活動を展開しており、そのネットワーク力も高く評価される。(防災まちづくり大賞選定委員)

259 漁民による漁民のための漁船避難のルールづくり

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|-------------|---------------|----------------|------|
| 根室市落石漁業協同組合 | 7460405000022 | その他事業者 （漁業） | 北海道 |

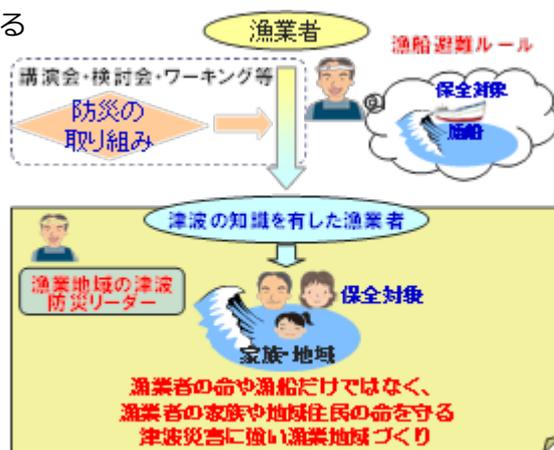
1 取組の概要

- 過去の津波では、命の危険を顧みず、漁船を冲出しし、津波を乗り切った船がある一方、転覆により犠牲となった人もいる。「災害に強い漁業地域づくりガイドライン（水産庁）」（平成18年3月）では、港内漁船の冲出しは原則禁止とされているが、同ガイドライン公表後も漁船の冲出しが後を絶たない状況にある。
- 根室市落石漁業協同組合では、海底地形や沿岸地形、漁業形態等、地域の特性を踏まえた漁船避難ルールの作成が不可欠と考え、群馬大学片田敏孝教授及び株式会社ドーコンと連携し、漁業者の実情を踏まえた漁船避難ルールの作成に着手した。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

漁民の主体的な意見に基づく検討

- 津波が襲来した際に漁船を冲出しするか否かの判断は、漁民の命にとって極めて重大な事項である。このため同漁協では、漁船避難ルールを決める際には、漁民自ら検討し決定する必要があると考え、同組合に所属する漁民から構成される漁民ワーキンググループ（以下、漁民WG）を結成し、津波襲来危険時における漁船の避難ルールの検討を行った。
- 漁民WGでは、群馬大学片田敏孝教授と株式会社ドーコンの協力のもと、津波現象や津波情報に対する正しい知識を提供するとともに、漁民自ら主体的に検討する必要性を促した。具体的には、気象庁の津波警報区分に応じた避難海域や津波到達までの残り時間に応じた漁船の冲出し可否を検討し、漁民の滞在場所や漁船の種類に応じた具体的な判断基準を導き出した。
- なお、避難ルール策定にあたって、実効性を担保するため、様々な種類の漁船が参加する冲出し訓練を実施し、避難海域までの所要時間と漁船冲出し時の課題を把握した。



▲漁民を通じた漁業地域づくりの取組

6 現状の課題・今後の展開など

- 東日本大震災時には、本取組の効果を実感することができた一方で、避難率は100%ではなかったこと、隣接自治体の避難率が低かったことから、本取組を地域全体に浸透するとともに隣接地域にも波及する取組を検討している。

7 周囲の声

- 漁民たちのこれまでの経験に基づく避難対策を、漁民たち独自によってまとめ、漁民が自発的に共通理解のもと避難が行える体制が構築できていることは、災害時の被害を最小限化できる取組である。(防災関係団体)

006

大分と東京とを結ぶ事業継続計画 データバックアップを顧客にも働きかける

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------|---------------|-----------------------|------|
| 株式会社エイビス | 2320001000601 | その他防災関連事業者 (情報通信業) | 大分県 |

取組の概要

大分本社と東京支店と連携させた事業継続計画

- ソフトウェア開発等を行っている株式会社エイビスでは、東日本大震災を機に、大分本社と東京支店を連携させ、両者による「事業継続計画」の策定を策定した。
- 「負傷者を出さない、解雇者を出さないこと」「大規模災害時における中核事業の復旧時間 20 日以内」「大分、東京間の資産（システムを含むデータ）の冗長化し、顧客サービスの確保を図る」の 3 点を基本方針とし、マニュアルに沿った、定期訓練を行うことによって大規模自然災害に対する企業・社員自身の災害対応力の向上を図っている。



▲事業継続計画説明会の様子

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

東日本大震災をきっかけに取組を始める

- 東日本大震災時、同社の取引先において、大切な社員や設備を失った企業や、事業復旧の遅れから事業縮小し従業員を解雇した企業等が発生した。また同社の東京支店社員においても、帰宅困難となったことをきっかけに、大分での就業を希望し地元に戻る事例が発生した。このことから、大規模自然災害への事前対策の重要性を感じ、事業継続計画の策定の取組を始めた。
- まず、代表者を本部長とした BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の代表メンバー 4 名を選定し（その他各部署から：大分 8 名、東京 2 名）、基本方針、事業継続対応、インシデント対応、運用支援、管理活動に関する BCP マニュアルを作成した。

事業継続計画を運用する上での苦労

- BCP マニュアルを策定はしたものの、実際の運用となると計画どおりにはいかないということを感じている。例えば、大分と東京で地理的に離れているため、互いに現地の状況（地震や台風の緊急度）が把握しにくく、計画どおりに安否確認メールの発信が出来なかったこと等があった。
- 本社側の権限を東京に一部移すなど、より実践的な BCP への変更を現在検討しているところである。また今後の課題として、「備蓄すべき備蓄品の定期的な費用確保と保管管理（マニュアルに定める備蓄品：28 品目）」「『災害情報収集先』や『従業員携帯カード』等をコンパクトにす

る」「定期訓練を計画どおりに行い、『災害は来る』という一定の認識を維持する」などを認識しており、今後の取組に生かしていく予定である。

自社システムのバックアップを顧客にも活かす

- 自社の事業継続計画の一環として、大分本社の情報と東京支店の社内データを相互にバックアップを取って補完し合えるようにした。そして、どちらかが被災しても片方に完全な（最新の）データが保管されているよう同期を確実にした。
- 大分本社と東京支店間でのデータバックアップの仕組みを、顧客と大分本社、もしくは顧客と東京支店の間にも応用することで、顧客の事業継続支援へと横展開している。なお、顧客の事業継続支援として、これまで株式会社エイビスで培ってきたデータのバックアップシステムをクラウド化させることにより、非常時でも端末があればデータの確認ができるサービスを始めている。
- 顧客にデータバックアップの重要性を改めて案内するため、リーフレットを作成し、全ての顧客への訪問都度に説明を行った。特に水質データ、大気観測データ等過去データに重きを置くシステムを利用する顧客には、提携先のデータセンターを活用したバックアップを促している。

取組の平時における利活用の状況

普段から安否確認に活用することで、災害時の実効性を高める

- BCP マニュアルは、大分本社の2か所、東京支店の1か所に常設し、誰でもが見ることが出来るようにしている。また、毎年3月、9月に避難訓練を実施している（社員へのメール発信、出張者・移動者の安否確認、避難場所への移動）。これにより、社員のメールアドレスの変更有無等を確認している。
- また台風発生時等においても、公共交通機関への影響度合いを考慮した安否確認を行っている。

防災・減災以外の効果

- 営業面において、顧客システムの保守項目にバックアップの項目を追加したことで事業範囲が拡大したほか、顧客のバックアップシステム構築を受注するなど売上増大につながっている。

周囲の声

- もともと大分県のニュービジネス発掘・育成事業の認定等で同社とは付き合いがあり、県としても平成24年からBCP策定マニュアルをHPに掲載するなど、民間企業の強靱化に資する取組を推進する中で同社にBCP策定のお声かけをした。また、同社は臨海部に立地していたことから、その移転についても助言し、平成27年3月に移転に至った。今後も民間企業への支援を拡大させていく予定である。（地方公共団体）

007

本店被災の際には「関西バックアップ本部」を立ち上げ：損害保険会社の事業継続計画

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------------|---------------|---------------------|------|
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 2010001008824 | その他事業者 (金融業、保険業) | 大阪府 |

取組の概要

社会的使命を果たすために

- 損害保険会社は、地震、台風等の災害が発生した際には、被災地はもちろん被災地以外でも、保険事故の受付、保険金等の支払、保険契約の締結等、損害保険会社固有の業務を継続する社会的使命を担っている。
- このことから、東京海上日動火災保険株式会社では、「事業継続計画」という概念が浸透する以前から、災害時における営業継続に向けた取決めが社内存在し、常に見直しと改善を行ってきた。
- 現在も、事業継続計画を実行するための具体的なマニュアルを作成し、普段から訓練を行っている。特に、東京に立地する同社の本店が被災した場合は、関西地区にバックアップ本部を立ち上げることや、大型の台風が接近する場合には予め調査員を現地へ送る準備を行うなど、全国規模の取組で、保険業務の継続に努めている。

災害に関する事業継続計画における基本方針

災害発生時における社員の行動原則

災害発生時の社員の行動について、優先順位を次の通りとしています。

1. 生命の安全確保
2. 地域社会の安全確保への協力
3. 重要業務の継続(事業地域)

すなわち、「事業地域」に対する行動に先駆け、「生命の安全確保」や「地域社会の安全確保への協力」を優先的に行うことを社員の行動原則としています。

事業継続における重要業務

災害発生時においては、次の3つの業務を重要業務とし、リソース(要員、資金ほか)を必要に応じて振り替え、これらの重要業務の継続を最優先します。

1. 保険事故受付業務
2. 保険金、満期返金等の支払い業務
3. 保険契約締結業務

▲事業継続計画における基本方針

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

本店が被災した際には「関西バックアップ本部」を立ち上げ

- 同社では、地震、台風等の災害が発生し、自らが被災した場合においても、事故の報告を受け付け、契約者に保険金を支払う社会的な役割を果たすため、事業継続計画を策定している。
- 本店では、平時より事業継続計画に基づいて、具体的に行動するためのマニュアルの作成や、訓練等の災害対策を行う「災害対策推進チーム」を組織している。同チームは本店機能のほぼすべての部で構成する横断的な組織であり、各部の部長と、次長または課長を数名選出し、合計100名ほどで運営している。
- また、有事には、「本店災害対策本部」を立ち上げ、被災地の保険金支払等をサポートする態勢を整えている。この対策本部は、社長、災害対策担当等の各役員に、平時の災害対策推進チームのメンバーが加わる仕組となっている。
- 万一、本店が被災した場合は、関西地区に「関西バックアップ本部」を設置し、安否確認、建物

安全確認、救援物資の手配等の初動対応と、地震保険の事故受付等の保険業務、その他状況に応じて必要事項の全店への指示・連絡等、本店災害対策本部の業務を行う予定としている。

◆本店災害対策本部の組織図(概要)



▲本店災害対策本部の組織図

速やかに災害対策本部を立ち上げるための工夫

- 地震の発生は、台風と異なり事前に日時・場所を予測できないが、「県庁所在地・政令指定都市・東京 23 区で震度 5 強を記録する地震」もしくは「日本国内で震度 6 弱以上を記録する地震」が発生した場合は、夜間・休日を問わず速やかに本店災害対策本部を立ち上げ、態勢を整えることとしている。そのため、自動参集ルールの制定、地震発生を知らせるメール配信システムの導入等を行っている。
- なお東日本大震災時には、通常の事故受付フリーダイヤルに加え、「地震災害事故受付センター」を設置し平時より約 270 名を増員、また鑑定人や被災地以外の社員等を被災地およびバックアップオフィス等に派遣し、被災地に勤務する社員等とあわせて延べ約 1 万人の全国体制で対応した。



▲被災地やバックアップオフィスに向かう社員

取組の平時における利活用の状況

1 年間に何度か発生する自然災害に対しても、事業継続計画に基づいた対応を行う

- 事業継続計画に基づき、お客様に迅速に保険金を支払うことで、経済的な損失の補てん、復旧の促進となり、ひいては被災地域の復興に繋がる。東日本大震災においても、本計画に基づき、最大限迅速な保険金の支払が行えるよう努力した。
- 平時においては、事業継続計画に基づいた、具体的なマニュアルの作成、訓練等を実施している。なお、1 年間に何度か発生する有事（地震、台風の上陸時）には、当該事業継続計画に基づ

き対応を行っている。

- 例えば台風については、「中心気圧 960hPa 以下で日本列島に上陸した場合（沖縄、島しょ部を除く）」には、本店災害対策本部を立ち上げ、事業継続計画に基づいた対応を図ることとしている。台風は進行する地域や被害規模がある程度予測されるため、予め保険金支払のための調査員を被害が予想できる地域に派遣する準備をしておくなど、より迅速な保険金支払につながるよう取り組んでいる。

周囲の声

- 被害者対応に迅速に当たる必要がある全国規模の損害保険会社として、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）をいち早く策定し、即応体制を常に整え、代替拠点を大阪に確保するなど、多様な危機事象に有効な戦略を備えている。また、取組の概要を公表して、BCP を策定しようとする多くの企業・組織に対して、BCP の具体的なイメージを広く知らせる役割も果たした。これらの点が事業継続推進機構の BCAO アワードで表彰される理由となった。その後も、各地で発生する災害への対応の実践を踏まえ、継続的な改善に取り組み、事業継続のより高い実効性を確保する姿勢は高く評価されている。（国立大学教授）

260 空港利用者をターミナルビルで働くすべてのスタッフで守る

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------------|---------------|---------------------------|------|
| 日本空港ビルディング株式会社 | 7010801014496 | インフラ関連事業者 (不動産業、物品賃貸業) | 東京都 |

- 羽田空港国内線旅客ターミナルビルの管理・運営を行う日本空港ビルディング株式会社では、災害が起こった場合には、対策本部が情報収集と指揮命令を実行するとともに旅客ターミナルビルで働くスタッフが防災要員となる体制を構築している。
- 同社では、災害時に羽田空港に一時的に留まる帰宅困難者を 11,000 人と想定し、食料・飲料を 3 日分備蓄している。また、帰宅困難な状況が続く場合は、直営売店や提携のテナントの店頭商品等を提供することとしている。
- さらに、入居者による「共同防火・防災管理協議会（事務局：日本空港ビルディング）」を組織し、定期的に講習会を開催し、防災に対する深い理解を図るとともに、ポケット版防災マニュアルを空港内全従業員（約 3 万人）に配布し災害が発生した際、落ち着いた確かな行動がとれるよう年間を通して各種訓練を実施している。



▲総合防災訓練

261 地域の災害医療に貢献するための薬局のBCPの策定と、BCP策定コンサルティングサービスの提供

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|---------------|---------------|------------------------|------|
| 株式会社田無薬品 | 3012701004390 | サプライ関連事業者 (卸売業、小売業) | 東京都 |
| 株式会社実務薬学総合研究所 | 7012701013082 | その他事業者 (複合サービス事業) | |

- 株式会社田無薬品は、東日本大震災を機に、「薬局は公共的な仕事であり、病院や地域住民への医薬品供給する社会的責任がある」と、東京を中心に展開している薬局 9 店舗において B C P 策定を行った。9 店舗のそれぞれにおいて、スタッフの出社が困難となった場合や、医薬品・容器・調剤機の使用ができなくなった場合等の被害想定シナリオを把握するとともに、業務を休止しないための必要な対策を検討するなど、通常業務の回復を目指した行動計画を策定した。
- また、同社では、この B C P 策定をきっかけに、病院、薬局、クリニック、薬剤師会、福祉施設、一般企業に対して、B C P 策定支援コンサルティングを行う株式会社実務薬学総合研究所を設立した。

262 旅館やホテルが取組む防災活動

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|--|---------------|-----------------------------|------|
| 道後温泉旅館協同組合 | 3500005001072 | その他防災関連事業者 (宿泊業, 飲食サービス) | 愛媛県 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 愛媛県松山市の道後温泉は、年間 100 万人が訪れる四国有数の観光地である。一方、温泉の周辺地区は旅館や商店等が密集しており、南海トラフ巨大地震等が発生した際には建物の倒壊や火災の発生等が懸念される。 ● このための道後温泉旅館協同組合では、平成 28 年 3 月に、旅館・ホテル、商店街、公民館、子規記念博物館、銀行等計 43 施設 174 人が参加した合同防災訓練を実施した。 ● 訓練では、地震による火災を想定し、通報から避難誘導、不明者捜索、本部への連絡といった連携作業の確認に加え、起震車での地震体験、消火訓練、AED 操作や担架作成・人工呼吸等の救命訓練、発電機の操作訓練等を実施した。 ● また同組合では、訓練の他に、備蓄用にも機能する自動販売機や衛星電話、発電機、ヘルメットの導入に取り組むとともに、宿泊施設に最低でも 1 人以上の防災士の資格取得を推奨するなど、観光地ならではの活動に取り組んでいる。 | | | |



▲訓練時の風景

008 帰宅困難者対策も充実した事業継続計画（BCP）

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|--|---------------|--------------------|------|
| 大成ロテック株式会社 | 4010001034835 | インフラ関連事業者 (建設業) | 東京都 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 大成ロテック株式会社は、建設業の中でも社会インフラの整備に関連する舗装工事業を主たる業務としていることから、災害時に早期の社会インフラ復旧に協力するための事業復旧を目的とした「事業継続計画」を策定し、行動指針、対応策、災害時の組織体制等を明示するとともに、計画内容を定期的に確認・訓練している。 ● 同社では、「都心南部直下地震」を想定した事業継続計画を立てるとともに、「台風体制等」の全社統一基準も設けており、社内の警戒態勢要領を定めている。 帰宅困難者については一定期間社内に収容し、翌々日までの帰宅想定をしており、社内には必要な食料、飲料水、一人用テント等を人数分用意するとともに、社外の帰宅困難者の受け入れにも備え、備蓄品の数量には一定の余裕を持たせている。 | | | |

| 自分を守る！ | | ▶初動体制の構築 | 02 役割やルールを決めている例 | |
|---|-------------------------------|---------------|------------------------------|------|
| 009 | 建築設備面での BCP 力を強化した多摩支店 | | | |
| 取組主体 | | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
| 東京電力株式会社 | | 1010001008825 | インフラ関連事業者 (電気・ガス・熱供給・水道業) | 東京都 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 東京電力株式会社多摩支店は、多摩地域の電力供給の拠点であり、災害時にも稼動が求められる施設である。東日本大震災時に水や電源確保の重要性を認識したことから、設備改修とあわせて、蓄熱槽水の中水利用や保安電源の確保、特殊系統の空調等、事業継続にむけた設備の充実を行った。 ● 同社では、非常時に建物利用者であれば給水・電源設備等の被災状況を確認できるよう応急手順書を整備しているが、多摩支店ではさらに、簡易な操作で、蓄熱槽水及び非常電源を利用できるよう整備している。 | | | | |

| 自分を守る！ | | ▶初動体制の構築 | 02 役割やルールを決めている例 | |
|---|----------------------------------|---------------|-----------------------------|------|
| 010 | 事業エリア 2.5km 圏内に防災要員用社宅を設置 | | | |
| 取組主体 | | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
| 森ビル株式会社 | | 1010401029669 | その他防災関連事業者 (不動産業, 物品賃貸業) | 東京都 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 森ビル株式会社では、「逃げ出す街から逃げ込める街へ」を標榜し、①震災対策要綱の策定、②防災組織体制の構築、③災害時の情報収集システムの構築等、災害時に全社で迅速な復旧活動に対応できる体制の構築に取り組んでいる。 ● このうち震災対策要綱の策定は、平時の対策および地震発生時の対応・行動基準等について規定することを目的としており、『東京都 23 区 震度 5 強以上』で、自動的に「震災対策本部」を立ち上げ、情報収集、緊急時の判断、指示、応援を行う体制を構築している。 ● 防災組織体制としては、事業エリアの 2.5km 圏内に防災要員社宅（約 100 名の防災要員）を置き、有事の際に迅速な初動活動が行える体制を整えている。また、震災時には約 1,400 名の全社員が活動できるよう、日頃から災害を想定した訓練（体験訓練・徒歩訓練・安否確認訓練等）を実施している。社員には普通救命講習資格の取得を義務づけ、人命救助を最優先とした対策を講じている。 ● また、災害時の情報収集システム「災害ポータルサイト」を独自に開発し、それにより、全管理物件（100 棟以上）の被害状況及びビル係員安否、エレベーター閉じ込め被害、備蓄資機材の情報等を一元管理している。 | | | | |

011 大槌の老人ホーム 民間ヘリと災害協定

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|------------|---------------|----------------------|------|
| 社会福祉法人堤福社会 | 9400005004393 | サプライ関連事業者 （医療，福祉） | 岩手県 |

- 岩手県大槌町の特別養護老人ホーム「らふたあヒルズ」（社会福祉法人堤福社会）は、まちを見下ろす高台に位置し、東日本大震災では、幹線道路が寸断され孤立した。このため、敷地内にヘリポートを整備し、特定非営利活動法人市民航空災害支援センターとの災害支援に関する協定を締結した。
- 協定は、要請することのできない状況でも災害時市民航空災害支援センターの判断で、ヘリコプターによる人物や物資の搬送、情報収集等自主的に支援するというものであり、陸路で2時間かかるところを30分に短縮できる。
- 今まで数回の飛行体験を含めた防災訓練を実施し、基本的なヘリコプターの乗り方や、車いす・携帯用酸素ボンベ等の使用方法、ヘリの危険性や有効性への理解の醸成、更なる活用に向けた検討を実施した。なお、平成27年には、民間ヘリコプターにて、マーシャラー（航空誘導員）の誘導により、当老人ホームの入居者がヘリコプターに乗り降りする防災訓練を4度にわたり行っている。

012 東日本旅客鉄道における「津波避難行動心得」

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|-------------|---------------|------------------------|------|
| 東日本旅客鉄道株式会社 | 9011001029597 | サプライ関連事業者 （運輸業，郵便業） | 東京都 |

- 東日本旅客鉄道株式会社では、東日本大震災発生以前より、津波対応マニュアルの作成、避難看板の駅への掲示、勉強会の実施や降車誘導訓練を行ってきた。東日本大震災では、在来線の5本の列車が津波により脱線し流されたが、列車内や駅にて津波被害にあった旅客はいなかった。
- より一層の安全の確保に向け、これまでのルール、マニュアル及び訓練のあり方等について見直しを行い、津波到達まで時間的に余裕が無い場合において、避難を実施するにあたり、社員一人ひとりが取るべき行動指針として「津波避難行動心得」を制定した。
- 【津波避難行動心得】
 - 一 大地震が発生した場合は津波を想起し、自ら情報を取り、他と連絡がとれなければ自ら避難の判断をする。（避難した結果、津波が来なかったということになっても構わない。）
 - 二 避難を決めたら、お客さまの状況等を見極めた上で、速やかな避難誘導を行う。
 - 三 降車・避難・情報収集にあたっては、お客さま・地域の方々に協力を求める。
 - 四 避難したあとも、「ここなら大丈夫だろう」と油断せず、より高所へ逃げる。
 - 五 自らもお客さまと共に避難し、津波警報が解除されるまで現地・現車に戻らない。

263

グループ各社の特徴を生かした、災害発生時緊急連絡体制の確立

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------|---------------|--------------------|------|
| 東海産業株式会社 | 6450001002110 | インフラ関連事業者 （建設業） | 北海道 |

1 取組の概要

グループで BCP に取り組む

- 東海グループは東海産業株式会社、東海運輸株式会社、旭川宇部協同生コン株式会社、旭川砕石株式会社、株式会社ビューテック、東海生コン株式会社、株式会社みかさ東海の7社で構成されている。
- グループ各社より任命された9名の職員により運営される「東海グループ運営委員会」は、平成14年に活動を開始し、月1度の定例会議においてグループ間の諸問題の解決・立案に取り組んでいる。昨今のBCPを重視する社会の動きを受け、想定外の災害時にグループ全体の総合力を活かし、迅速かつ効果的対処が可能となるよう考えた。そこでグループ各社ごとに定めていた災害発生時緊急連絡体制を、東海産業（株）を中心にグループ全体の連絡体制へ再構築した。



▲東海産業株式会社 社屋

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

体制づくりを始めたきっかけ

- 同グループでは、過去に短時間集中豪雨・局所的豪雪が発生した際、関係機関または顧客からの出勤要請に応じて、グループ各会社が個々に災害対応をしていた。担当者や指揮命令系統が明確でなかったため情報が錯綜していた。現場の位置情報が正確に伝わらず、人員・資材の手配で重複が判明するなど、問題があったことを受けて、グループ会社全体での体制づくりに着手した。

各社の特色・保有機材を活かした体制づくり

- 東海産業（株）は橋梁点検車1台・バックホウ29台・ブルドーザー5台・タイヤショベル8台を所有し、土木技術者・作業者の供給が可能である。東海運輸（株）はダンプトラック系車両42台・重機回送系車両27台を所有している。（株）ビューテックは土木技術者・作業員・発電機の供給が可能である。旭川宇部協同生コン（株）、東海生コン（株）は旭川市内・上富良野



▲バックホウとダンプによる除排雪

3 取組の平時における利活用の状況

- 有事の対策を検討している「東海グループ運営委員会」では、月1度の定例会議を実施している。災害対応に加え、グループ間の交流、合同行事、意識の統一化等についても協議をしており、意見交換や情報共有の場となっている。
- ワイヤー・シート・土のう等、平時の工事現場で活用している資材を災害時使用備蓄品として位置づけている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 本取組は災害復旧を主眼とし、自治体等から要請があった場合は安全・迅速に対処できることを目的としている。総合指揮者である東海産業土木部長を中心とした災害対策本部を設置し、情報の一元化をすることで、連絡の重複による混乱を防ぎ、指示命令が遅滞なく正確に伝わることを目指している。また、グループ社員全員が地域のハザードマップを確認することにより、自宅の状況・最寄りの避難場所を再認識し、災害時の人命確保にもつながるものと考えている。

5 防災・減災以外の効果

- 常に各社の状況を把握することにより、グループ間の情報共有が今までより濃い密度でできるようになった。
- 一カ所への連絡で、人・重機・運送・資材等の手配がつくことが認知され、顧客との信頼関係が強固になった例もあり、当社グループの機動力の高さが再認識される機会となっている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 現在の備蓄品は工具・道具類であるが、災害対策本部となる場所には非常用電源確保のための小型発電機や飲料水、非常食、毛布等を備蓄し万全な体制を整えるとともに、地域住民の緊急避難場所としての役割も担っていくことを考えている。
- 非常時に開設した SNS（ツイッター）を、地域に密着した情報提供の場として活用することを検討している。
- 同社では、協力業者との連携を強化することにより、従来以上の能力確保を目指している。

7 周囲の声

- 中小企業グループによる BCP であるが、建設、運輸、建材製造、調査・診断等、互いに隣接する業種の企業が集まることによって、インフラ復旧等に関わるサプライチェーン BCP にもなっている。各社の保有する機材やノウハウが結びつくことによって、有事においても実行性の高い取組となっている。（防災関係研究機関）

264

中堅データセンターが全国的に連携し、相互に情報のバックアップ体制を構築

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|------------------|------|-------------------|------|
| 全国データセンタービジネス協議会 | - | その他防災関連事業者（情報通信業） | 東京都 |

1 取組の概要

複数拠点でデータセンターの事業継続性を向上

- 東日本大震災以降、データセンターについては、当該施設単体の安全性の向上のみならず、広域被災や同時被災のリスクに対応するべく、複数拠点を持つことでの事業継続性の向上が求められるようになった。このため、全国データセンタービジネス協議会では、全国の会員データセンター事業者が連携することで、相互バックアップによる DR(災害復旧)・BCP(事業継続計画)への対応を高める取組をすすめている。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

中堅データセンターの連携で災害対応力向上

- 同協議会は全国の中堅データセンター事業者同士でビジネス連携を協議の上、社会に貢献するビジネス発展に取り組むことを目指し、平成 26 年 9 月に設立された。
- 同協議会は、データセンター建設に実績を持つ清水建設株式会社の助言等を受け、各地域で単独展開の事業者を対象に呼び掛け、平成 28 年、参加企業は 7 社、賛助会員 3 社となっている。
- 広域被災をしても同時被災の可能性がない遠隔地の会員データセンター事業者と連携して、相互バックアップによる DR(災害復旧) / BCP(事業継続計画)への対応力を高めるなど、災害時における顧客の情報資産の安全に貢献すべく、多拠点 BCP サービスや相互バックアップサービス、広域クラウド共通サービス等連携することで実現できるサービス創出の検討に取り組んでいる。



▲データセンター会員のネットワーク

3 取組の平時における利活用の状況

- 同協議会では、災害時の事業提携等を活動の基盤としつつ、各事業者が抱えている課題に対して、意見交換や協議を行っている。また、会員・賛助会員の親睦を深め、情報交換をすることで相互信頼を確立と会員同士の営業力強化につながっている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 遠隔地のデータセンター事業者同志が連携することにより、相互バックアップによる DR（災害復旧）／BCP（事業継続計画）対応力を高めている。これにより、情報面での強靱化に資する取組となっている。

5 防災・減災以外の効果

- データセンター設備を単体でしか持っていない中堅のデータセンターにとっては、設備の所在する地域にビジネスチャンスが偏りがちとなっていたが、同協議会により中小企業のビジネス広域化に貢献している。
- 同協議会では、自治体や各業種におけるアウトソースの動向や、地域毎の実勢価格、スペック等の市場動向、差別化・付加価値創出事例、官民共同 PJ、コストダウン実現事例、効果的な販促ツールの紹介等、成功事例等について情報共有を図っている。

6 現状の課題・今後の展開など

- データセンターでは、記憶媒体（LTO、HDD 等）の物理的な情報資産を従来から扱っていることもあり、施設内に耐火金庫を保有している例が多い。今後、会員間で耐火金庫貸し出しを行うことで物理的な情報資産の保管ができるようにすることを協議・検討している。



▲会員企業が保有する耐火金庫内

7 周囲の声

- 「震災後はとくに DR／BCP をユーザーから強く求められるようになっている。広域的に情報を分散させることにより、安心できる。」（協議会参加企業）
- サーバーのハウジング委託先の選定基準としては、入館手続き、施設の安全性や電源供給等安全性がどう確保されているかが挙げられる。委託先の同協議会会員が同協議会の活動を通じ BCP・DR 対応等のノウハウを蓄積することができ、顧客の情報資産の安全性の向上に繋がっているため、今後の取組に期待している。（データセンター利用企業）

265 地方の同業者に代替印刷拠点を確保する

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|------------|---------------|-----------------|------|
| 第一資料印刷株式会社 | 2011101012708 | その他事業者 (製造業) | 東京都 |

1 取組の概要

地震発生後3日以内に受注件数の30%を復旧する

- 東京都新宿区の第一資料印刷株式会社では、東京湾北部地震（M7.3、震度6強）を想定し、同時被災の可能性が少ない地方の事業者への代替印刷の依頼等を採用することで、地震発生後3日以内に受注件数の30%の商品を出荷できるレベルまで復旧する事業継続計画（BCP）を策定している。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

BCP策定に至った背景

- 阪神・淡路大震災や東日本大震災で同社の取引先企業等が甚大な被害を受けたことに加え、同社自身も、東日本大震災時に社員用の食料や水の備蓄不足、各種機材の損傷、用紙供給の停滞等を経験したことから、同社では、BCPに本格的に取り組むことを決定した。
- 平成24年10月に東京都産業労働局が主催する東京都BCP策定支援事業に申込み、12月からBCP策定を開始し、翌年2月に、①社員とその家族の安全を確保する、②どこよりも早く復旧して情報発信する、③強い会社（タフで粘り強い、しぶとい）として認知される、という3点を理念としたBCPを完成させた。

同社のBCPの特徴

- 同社では東京湾北部地震M7.3、震度6強という災害が発生した場合を想定しつつ、複数の方法を組み合わせながら、印刷事業の継続を図る方法を検討し、計画に盛り込んでいる。
- 具体的には、オフセット印刷機の稼動が滞った場合におけるPOD（Print On Demand = オンデマンド印刷）機器への印刷の切り替え、地方の提携企業へのデータ転送による代替生産、協定締結企業からの応援、印刷資材の複数購買等を盛り込み、早期に事業が原状回復するための計画としている。

| 項目 | 想定内容 |
|--------|---|
| 対象事業 | ・オフセット印刷業 |
| 対象リスク | ・東京湾北部地震 |
| 被災シナリオ | ・社員55名中出社可能人員は20名 ・本社、工場半壊 ・印刷機の位置ずれ（印刷不可） |
| 予防・低減策 | ・印刷資材（紙など）の複数購買 ・社員への危機管理対策の啓蒙（多能工化も推進） |
| 代替策 | ・地方の提携企業にて代替生産 ・自社別部門であるPODによる代替生産 ・在宅勤務体制による顧客対応及び制作の一部の継続 |

▲同社のBCPのポイント

地方の提携企業へのデータ転送による代替生産、協定締結企業からの応援、印刷資材の複数購買等を盛り込み、早期に事業が原状回復するための計画としている。

3 取組の平時における利活用の状況

- 同社では、自社と同規模程度の印刷業者6社（北海道、宮城、新潟、長野、京都、兵庫）と代替生産等に関する提携を進めている。これらの企業とは、BCPに関する勉強会を定期的を開催しており、被災時相互支援体制の構築に取り組んでいる。



▲関係企業との勉強会の様子

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 仕入れ先や代替生産先の組みこんだ体制構築に取り組んでおり、同社の印刷事業の事業継続の強化が期待できる。
- 同社ではBCP策定に至った背景や策定のポイント、苦労した点等を勉強会等で情報発信している。同時被災の可能性が少ない地域との連携、中小企業同士による事業提携、印刷機械の仕様の標準化等、今後BCPを策定する企業にとっての参考となる取組を紹介している。

5 防災・減災以外の効果

- 同社では、BCP策定や勉強会の開催等を通して、印刷業のサプライチェーンにおける同社業務の役割を明確化し、社会的責任を果たすことの必要性を社員が再認識できたことを大きな成果の一つとして考えている。
- またBCP策定時に行った社員情報の整理や情報連絡網の整備は平時においても有効に機能している。またこの取組により、備品の整備や管理等仕組づくりが進み、業務の効率化につながっている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 同社では、BCPの演習や訓練を通じて運用面の改善を図る予定である。

7 周囲の声

- 同時被災の可能性が低い日本各地における印刷業者と連携を結んでいるため、いかなる場合でも事業継続をする体制が整えられている。(防災関係団体)

013

コミュニティとしての BCP 策定を通じた、「京橋モデル」地域ブランドの確立

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|-----------------|------|-----------------------------------|------|
| 京橋スマートコミュニティ協議会 | - | その他防災関連事業者 (サービス業（他に分類されないもの）) | 東京都 |

取組の概要

コミュニティ単位として初の事業継続マネジメントシステム ISO22301 を取得

- 京橋 1・2 丁目地域では、地域の安全・安心なまちづくりを目指して、平成 24 年に地元企業、地域熱供給会社、ビル管理会社の 3 社が「京橋スマートコミュニティ協議会」を設立し、事業継続マネジメントに向けた取組を開始した。平成 26 年には近隣の 7 社を新たに加え、組織を拡大して活動している。
- 災害時には、本地域内の清水建設本社ビルを防災拠点として、①緊急生活用水の提供 ②一時避難施設に対する熱の提供 ③地域災害情報の提供を行うため、定期的に訓練・演習を実施している。
- この取組は、平成 25 年コミュニティ単位としては初の事業継続マネジメントシステム ISO22301 を取得した。



▲熱供給センターの供給範囲

供給開始年月：平成 6 年（1994 年）3 月

供給延床面積：100,000m²

供給区域面積：4.8ha

供給施設：業務施設、公共施設（駅舎）

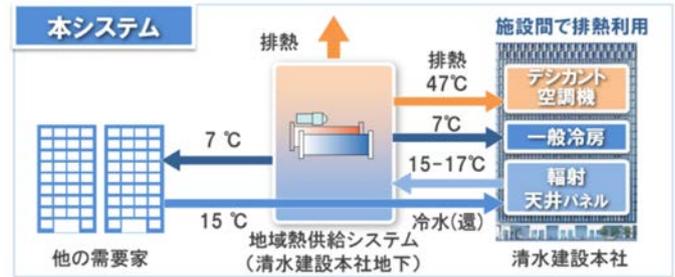
取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

地域熱供給のつながりから、強靱化を目指す協議会へ

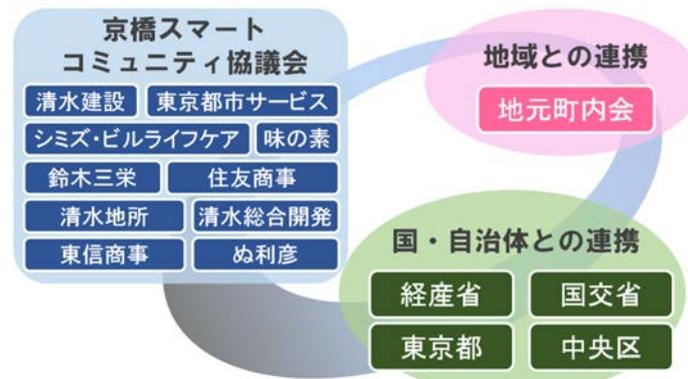
- 京橋 1・2 丁目地域では、熱供給を運営する東京都市サービス株式会社が、平成 6 年より「蓄熱式ヒートポンプシステム」を採用した熱供給を行っていた。プラント設置ビルの建て替えにともない、平成 24 年にプラントをリニューアルし、4,040 m³の蓄熱槽をはじめとした高効率ターボ冷凍機や冷房排熱を有効活用する「熱回収型ヒートポンプ」の導入等により省エネルギー性に優れたプラントとなった。



▲京橋スマートコミュニティ協議会の範囲



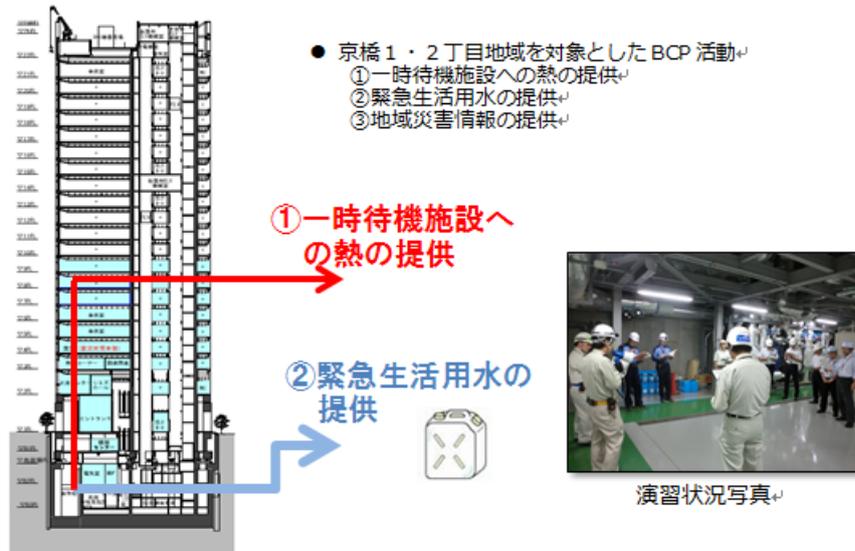
▲需要家と協調した熱供給システムの概要



▲地域・行政と連携して取組を推進

地域連携型 BCP を構築

- 同地域では、耐震性能や省エネ性能の向上対策に取り組みにくい中小規模の施設が複数あり、その対応が喫緊の課題の一つとなっていた。そこで、災害時に地域内の事業者が連携することにより、人的・物的支援の融通を図ることを模索した。こうした共助は、個社の役割、コミュニティとしてのルールの明確化が重要であるため、経済産業省の「事業継続等の新たなマネジメントシステム規格とその活用等による事業競争力強化モデル事業（グループ単位による事業競争力強化モデル事業）」を活用しつつ、協議会として ISO22301 の認証を取得することとした。
- 具体的な取組は次のようなものとなっている。
 - ①緊急生活用水の提供：蓄熱槽内の水を蓄熱槽から建物雑用水槽へ供給するための専用バルブがあり、そこから一定の操作をすることで持参したタンク等に水を提供することができるようにしている。
 - ②一時待機施設に対する熱の提供：災害時は清水建設本社の低層階を帰宅困難者に開放し、そのスペースに対し冷暖房用の熱等を供給する予定である。
 - ③地域災害情報の提供：テレビ・ラジオ等で放送されるようなワイドな情報ではなく京橋地域に密着した被災状況（道路の封鎖や火災等）を、Twitter を活用して発信することとしている。



▲京橋スマートコミュニティ協議会の取組

取組の平時における利活用の状況

- 同協議会の内部に事業継続作業部会を発足させ、事業継続性の向上に向けた取組として会員相互の情報の共有、訓練や演習による防災スキルのアップを図っている。また、エネルギーマネジメント作業部会も発足させ、エネルギー効率の更なる改善に向けた取組を実施している。
- なお、各作業部会とも月1回の頻度で顔を合わせ、様々な意見交換を行うほか、オブザーバーである国や東京都からの災害対策情報の展開も行っている。

防災・減災以外の効果

- 同協議会では、地域の「共生・共助」力の強化による事業継続性能の向上と地域活性化、モデル事業として「京橋モデル」の確立を目指しており、協議会会員だけでなく、京橋宝一町会や京橋宝二丁目町会、オブザーバーの経済産業省、国土交通省、東京都、中央区等行政側の助言も得ながら実効性のある活動を展開している。
- 環境保全や社会貢献と相俟って、「京橋モデル」として地域ブランドを確立しており、地域活性化と他の地域・自治体等への水平展開を目指している。

周囲の声

- 第16回電力負荷平準化機器・システム表彰「経済産業省資源エネルギー庁長官賞」（京橋1・2丁目地区地域熱供給サービスとして受賞）

014 地域企業連携型の事業継続体制の構築

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------------------------------|------|-------------------------------|------|
| 四日市霞コンビナート運営委員会(東ソー株式会社 四日市事業所地) | - | その他防災関連事業者 (電気・ガス・熱供給・水道業) | 三重県 |

取組の概要

四日市・霞コンビナートの概要

- 霞コンビナートは三重県と四日市市が設立した四日市港開発事業団によって開発された人工島であり、面積は約 259 万平方メートル（約 78 万坪）。13 社企業が立地している。
- 霞コンビナート内ではナフサを原材料にしたエチレンセンターを中心に、地区内企業はパイプラインでエチレン、プロピレン等の原材料の供給を受ける結合生産を実施し、また電力・スチーム、窒素・酸素等を共同的に供給・利用をしている。
- また、消防や排水処理等の共同施設を、地区内企業の出資で設立した「霞共同事業株式会社」において管理している。



▲四日市霞コンビナート全景

立地する全企業で事業継続マネジメントに取り組む

- 霞コンビナートでは地区内企業がパイプラインで結ばれ、結合生産を行っており、事業継続を図る上でも企業間連携が必要となっている。また、出島型のコンビナートであり、従業員の安全確保のためにも地域内企業が協働して取り組むことが効果的である。四日市市担当者より経済産業省のBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）策定プログラムを紹介されて応募したことをきっかけに、平成 23 年度から立地している全 13 企業が連携して、事業継続マネジメントシステムの構築を行うこととなった。
- 具体的には、南海トラフ巨大地震による震度 6 強以上の揺れの発生、液状化、地震の 90 分後に約 5m の津波が到達することによる浸水被害等を想定しながら、「地域連携による従業員の安全確保」「石油コンビナートの事業継続・事業再開」の 2 つのテーマに関わる課題と対応策について、時系列および個社対応、地域連携対応の区別の整理を行っている。

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

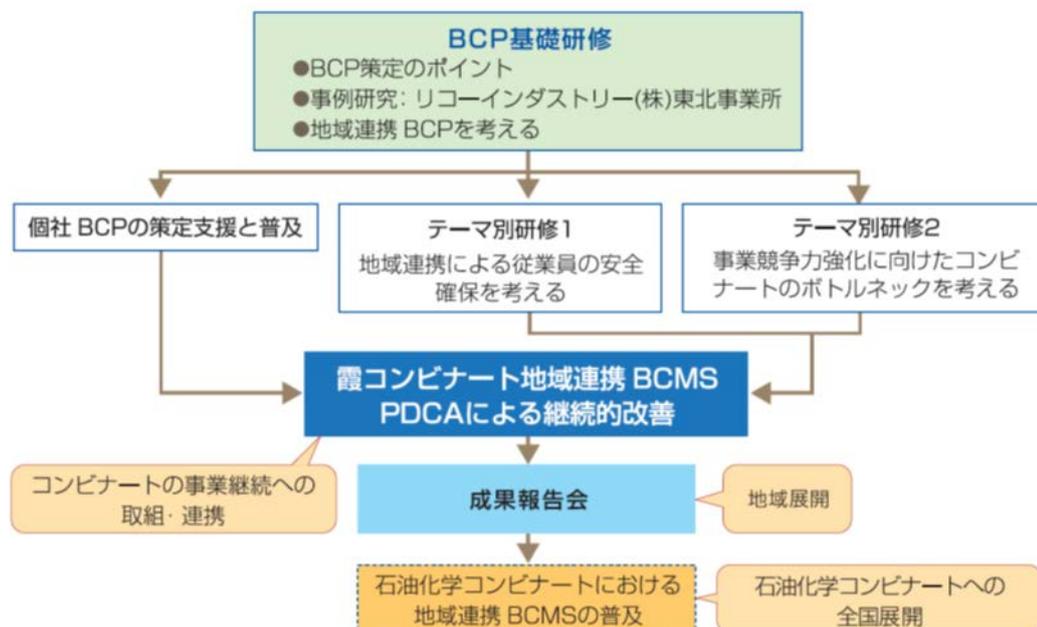
サプライチェーンの起点としての地域連携型事業継続マネジメント

- 同コンビナートではエチレンを生産し、それを原料に合成樹脂、合成繊維、合成ゴム等多様な石油化学製品を製造している。これらの製品は、自動車産業や電子・電器機器産業等の原材料ともなっており、コンビナートは日本のものづくり産業のサプライチェーンの起点の一つとなっている。

- 石油化学コンビナートが機能不全に陥ると、石油化学製品の供給のみならず、我が国のものづくり産業に大きな影響を与えることから、霞コンビナート運営委員会では、被災後の備蓄による対応や迅速な復旧等による事業継続について積極的な検討を進めている。

個別の取組と地域連携型の取組を組み合わせる

- 複数の地区内企業が連携した事業継続方策の検討にあたっては、その前提として、個別の事業継続の仕組の確立が必要となる。また、個別、地域連携型のそれぞれの仕組の間で齟齬が生じないよう、フィードバックを含めた検討も求められる。
- このため、霞コンビナートでは、各社が参加する研修を実施するとともに、ワークショップにより情報と危機感の共有を図っている。また、個別企業の事業継続計画の策定の支援を行っている。



▲BCP 策定の流れ

取組の平時における利活用の状況

- 霞コンビナートでは13の立地企業の工場長・事業所長で構成する運営委員会を設置しており、「総務分科会」「環境保安分科会」「技術分科会」を有しており、地域連携型事業継続マネジメントもこの枠組みを活用して行われている。
- その結果、情報の収集・共有体制が強化され、協調して事業継続に取り組むことにより、平時の防災体制の見直しと有事の際の迅速な対応を可能にし、確実な復旧時期を見通すことができるようになっている。

防災・減災以外の効果

- 霞コンビナートを含む四日市コンビナートは、日本最初のコンビナートであり、整備着工から45年以上を経ており、道路等基盤施設の老朽化も進行している。また埋立地である本地区は、霞大橋等の限られた橋梁で内陸側と結ばれており、災害時の脆弱性が懸念されている。
- 立地する企業が連携して、社会資本の老朽化対策や冗長性の確保について提言を行うことで、強靱性に加え、平時の利便性等が高まる取組の推進となることが期待されている。

周囲の声

- 空間的にも、事業のつながりの上でも、連携した事業継続計画を策定することに意義があるエリアである。企業連携型のBCP策定は、必要性は認識されていても、各種の調整が必要であり、なかなか策定にまで至らないケースが多い中、先進的な取組の一つであるといえる。(防災関係研究機関)

266 災害時の「労務・機材・資材」を協定で確保

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------|---------------|--------------------|------|
| 花本建設株式会社 | 7450001002456 | インフラ関連事業者 (建設業) | 北海道 |

- 北海道旭川市の花本建設株式会社は、災害時における応急対策活動の際、万全の体制で即時に動く事が出来るネットワークの構築が必要と考え、平成 22 年 4 月に「労務・機材・資材」の確実な確保に向けた協定を地元の民間企業 3 社と結んだ。「労務」では市内建設会社と「応急対策活動に関する協定」を締結し、「機械」については重機・建機レンタル会社と、「資材」については建設資材販売会社と協定を締結している。
- 毎年、協定を締結した企業と合同で安全衛生大会を開催し、コミュニケーションや情報交換を密にする事で、防災に関するあらゆる情報や、災害時の連絡先や方法等、緊急時において慌てることなく運用できる環境を保っている。



▲安全衛生大会の様子

267 要介護者を想定した福祉避難所 BCP 対応合同訓練実施

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|--------------|---------------|-----------------------|------|
| 伊豆の国市社会福祉協議会 | 1080105001851 | サプライ関連事業者 (医療, 福祉) | 静岡県 |

- 伊豆の国市社会福祉協議会では、同市内の特別養護老人ホームを有する 3 社会福祉法人と、福祉避難所 BCP 対応合同訓練を平成 28 年 2 月に実施した。この訓練は、介護を必要とする住民への福祉避難所としての対応や災害ボランティア受入体制の検証等を目的とした。
- 参加した行政・学校・警察・消防・福祉施設の法人等が、あらかじめ想定した訓練内容を各役割にしたがって遂行し、介護が必要な高齢者や被災した住民の誘導・搬送・搜索・災害ボランティア受け入れ等を行った。
- 同協議会では、合同訓練の開催は初めての試みであったが、各施設の防災体制への気づきや BCP 策定への情報の共有化だけでなく、地域内での交流・連携の活性化にもつながったと考えている。



▲訓練の様子

268

サプライチェーンの強靱化に資する企業・地域連携型 BCM の推進

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------|---------------|-------------------------|------|
| 佐川急便株式会社 | 8130001000053 | サプライ関連事業者 (運輸業, 郵便業) | 東京都 |

- 佐川急便株式会社は災害対策基本法の指定公共機関（平成 27 年～）として、有事に各機関と連携し活動が行えるよう、国や地域等が実施する訓練への参画や、外部に公開した自社訓練、セミナー等への講師派遣等危機対応力の強化を図っている。また、異業種企業や行政とともに事業継続に関する共通課題解決や具体的な協力関係促進のための企業交流会・研究会を積極的に開催している。
- BCP 対策としては、自家給油スタンドを 129 拠点で保有し、2,872kl の軽油貯蔵が可能で、平時より貯蔵率 7 割維持をルール化している。また CNG トラックや EV を導入するなど、環境面と併せてエネルギーセキュリティ面での対応も積極的に進め、CNG トラックの保有数は世界一の認定を受けている。他にも、東京本社をはじめ全国 15 拠点に非常用電源設備の確保や、社内基幹システムを国内 2 拠点で冗長化させる等、『宅配便という重要な社会インフラを維持する』という社会的使命を果たすべく対策を講じている。



▲自家給油スタンド

015

四国 4 行による「大規模災害発生時の相互支援協定」の締結

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|---|--|----------------------|-----------------|
| 株式会社阿波銀行 株式会社百十四銀行 株式会社伊予銀行 株式会社四国銀行 | 5480001000070 6470001000203 4500001000003 7490001000786 | その他事業者 (金融業, 保険業) | 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 |

- 平成 26 年 7 月、四国 4 行（株式会社阿波銀行、株式会社百十四銀行、株式会社伊予銀行、株式会社四国銀行）は、各行の営業地域において南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合に、以下の項目について相互に支援する「大規模災害発生時の相互支援協定書」を締結した。
- 4 行で相互支援に取り組むことで、各行における営業地域の大部分をカバーし、大規模災害が発生した場合においても、被災地の金融機能の維持及び早期復旧が可能となる。

【支援項目】

- ①飲料水、食料品、生活支援物資等の提供
- ②車両、通信機器等の貸与
- ③燃料調達の斡旋
- ④避難場所や宿泊施設の提供
- ⑤仮店舗等の施設の提供
- ⑥メール便等の輸送機能の提供
- ⑦応急復旧等に必要の要員の派遣
- ⑧その他必要な支援

016 石油業界の「災害時石油供給連携計画」

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|------|---------------|--------------------|------|
| 石油連盟 | 4700150002936 | インフラ関連事業者 （製造業） | 東京都 |

- 石油精製・元売り各社においては、国内において大規模な災害が発生し、特定の地域への石油の供給が不足する事態になった場合に備え、石油精製業者等が相互に連携して、石油の安定的な供給の確保を図る「災害時石油供給連携計画」を策定した。
- 当該計画に基づき、平成 26 年 7 月、「災害時石油供給連携計画」に基づく第 2 回目となる訓練を実施した。なお、全国初となる模擬給油訓練を静岡県内 6 施設で実施した。南海トラフ巨大地震とそれに伴う大津波により一部出荷基地からの出荷が不可能となった状態で、被災地域から緊急供給要請が寄せられる事態を想定した上で、①連携計画及び実施マニュアルに定めた災害時対応手順の確認、②災害時情報収集システム改修部分の検証、③タンクローリーによる模擬給油等を実施した。

017 工業団地全体での防災マニュアルの策定

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|-------------|------|----------------------|------|
| 岩沼臨空工業団地協議会 | - | その他事業者 （複合サービス事業） | 宮城県 |

- 宮城県岩沼市の岩沼臨空工業団地の立地企業約 140 社が加盟する岩沼臨空工業団地協議会では、団地全体の防災マニュアルを策定した。この防災マニュアルは、東日本大震災の被災の経験を踏まえ、各企業にアンケートを実施し、平成 25 年春から 1 年をかけて策定し、主に避難方法の確立と緊急時の情報連絡体制の確立をめざしている。
- 津波発生時には、徒歩での避難を原則とし、やむを得ない場合は自動車での避難とする。また、工業団地内を 6 ブロックに分けて方面ごとに 3 つの避難ルートを設定し、近隣住民の避難経路と重複しないよう配慮するなど工夫を行っている。

269 帰宅困難者の発生を想定した「家族との安否確認訓練」

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|---------|---------------|-----------------------------------|------|
| 東京商工会議所 | 4010005003976 | その他防災関連事業者 (サービス業（他に分類されないもの）) | 東京都 |

1 取組の概要

23 区所在企業、従業員向けに家族との安否確認訓練を実施

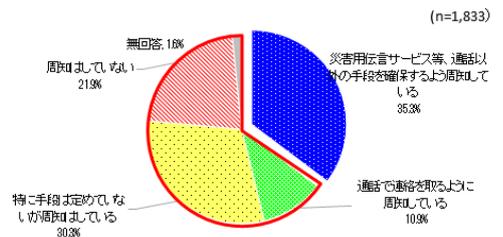
- 東京商工会議所では、平成 27 年 9 月、都内 23 区に所在する会員企業を対象に、発災時に従業員が帰宅困難者となったことを想定した「家族との安否確認訓練」を実施した。訓練の内容は、9 月の防災週間の期間中に、会員企業の従業員とその家族が災害用伝言ダイヤル等の各種安否確認ツールを使って、実際に安否確認を行うというもので、会員企業 371 社の従業員 4 万 2,543 人とその家族が参加する大規模なものとなった。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

複数の安否確認ツールを体験し、災害対応力を強化

- 東京都では、平成 25 年 4 月に「東京都帰宅困難者対策条例」を施行し、従業員の「一斉帰宅の抑制」や「3 日分の備蓄」とともに、「従業員への安否確認手段の周知」を事業者の努力義務としている。東京商工会議所が開催する条例の説明会においても満席となることが多く、会員企業の高い関心が伺える。一方、平成 27 年 7 月に実施した「会員企業の防災対策に関するアンケート調査」では、約 6 割の会員企業が災害時に有効な家族との安否確認手段を従業員に周知していない実態が明らかとなった。そこで、従業員への安否確認手段の周知を促進して帰宅困難者対策を推進する目的で「家族との安否確認訓練」を実施した。
- 訓練は、多くの安否確認ツール(災害用伝言ダイヤル 171、J-anpi 等)が体験利用可能となる防災週間にあわせて開催し、参加者が各家庭・職場で各自行う形式とすることで、より参加しやすくなるようにした。また、どのような安否確認ツールがあるか知らない、何を家族と話し合えばよいかわからない、といった会員からの声を受け、手引書「家族との安否確認ガイド」を作成し、参加者に事前に送付している。

従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況



▲安否確認手段の周知状況

<安否確認訓練のすすめかた>

- STEP 1. 事前準備「家族との連絡方法を定める」**
災害時は、「電話」や「メール」による連絡は利用できない可能性があります。あらかじめご家族と使いやすい連絡方法を複数決めておくことが重要です。別紙の「代表的な安否確認ツールのご紹介」を参考に、利用する安否確認ツールをご家族と相談してください。
- STEP 2. 訓練実施「自分の安否情報を登録する」**
防災週間<8月30日(日)9:00~9月5日(土)17:00>には、各種安否確認ツールが試験的に体験できます。この期間に、あらかじめご家族と決めた災害時連絡手段を実際に試してみてください。【実際に伝えるメッセージ内容の例】
・自分の状態（例：無事です/軽い負傷をして手当てを受けています…等）
・どこにいるか（例：会社にいます/外出先で〇〇郡にいます…等）
・今後の予定（例：今夜は会社に宿ります/〇〇小学校に遅れます…等）
- STEP 3. 訓練実施「家族の安否情報を確認する」**
ご家族にも安否確認ツールで情報を登録してもらい、内容を確認してください。なるべく複数手段を試してみ、いざ使いたい手段を見つけましょう。
- STEP 4. 「安否確認ツールを使えない家族」との連絡**
災害時、学校・塾にいないお子様や、病院・介護施設にいらっしゃるご家族など、安否確認ツールを使えないご家族の安否は、直接その施設に問い合わせる必要があります。あらかじめ連絡方法を確認し、連絡先を先に控えておきましょう。
おしる連絡先の確認事項
☐電話番号 ☐住所 ☐公式ホームページのURL
☐メールアドレス ☐LINE ☐LINE(リミッター、フェイスブック) アカウントの有無
- STEP 5. 会社への報告方法を確認**
ご自身、ご家族の安否が確認できた際の、会社への報告・連絡方法が決まっている場合は、報告手段を確認しておきましょう。

▲安否確認手段のすすめかた

3 取組の平時における利活用の状況

- 参加した企業名が東商のホームページに掲載される仕組としており、このことが参加の動機ともなっている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 首都直下地震等の大規模災害が発生した際であっても、家族の安否を帰宅困難となった従業員が確認して安心感を得ることで、一斉帰宅の抑制や、企業の事業継続活動の推進に資することが期待される。
- 参加企業への事後アンケートでは、東京都帰宅困難者対策条例の認知度・内容理解度の向上が見られた。また、参加者から、初めて家族と防災関連事項・安否連絡方法について確認を行ったとの声が多数寄せられ、企業のみならず家庭における防災力強化に繋がった。さらに、訓練前には家族との安否確認に有効な手段を従業員に周知していなかった企業のうち、約7割が今後、災害時に有効な安否確認手段を周知すると回答しており、訓練の効果が示された。

【代表的な安否確認ツールのご紹介】

安否確認ツールの種類可能日
 ◎防災週間(9/30-9/31) ◎毎月1日・15日 ◎正月三日(1/1-1/3) ◎防災とボランティア週間(1/15-1/21)

音声メッセージ で伝えたい

災害用伝言ダイヤル「171」
 市外番号から始まる電話番号が登録可能です。
 ・被災者がメッセージを音声で「登録」し、それを相手「聞く」という「声の伝言板」です。
 オススメ：携帯電話を持っていない家族との利用

①171をダイヤル
 ・音声ガイダンスに従い以下を入力
 ②録音は1、再生は2を押す
 ③市外番号からの電話番号を入力
 ④伝言を録音または再生

・メッセージは最大10件(1件30秒)登録可。
 (注:体験利用時のメッセージ保存期間は6時間のみ)

文字メッセージ で伝えたい

災害用伝言板 web171
 インターネットを使用する伝言板。電話番号(携帯・固定どちらでも可)を使用して登録します。
 オススメ:パソコンからの登録

web171 | 検索

①インターネットで「web171」にアクセス
 (https://www.web171.jp)
 ②あらかじめ決めた電話番号(固定・携帯どちらでも可)を入力し、安否メッセージを登録・確認

SNS (ソーシャルネットワークサービス)
 ツイッター、フェイスブック、LINE など日頃から使い慣れたSNSは、災害時の連絡手段の一つとして有効です。SNSに自分の状況を投稿することで、家族・友人に安否を連絡できます。
 オススメ:普段から SNS を使い連絡しているご家族(※ご家族のアカウントを確認しておきましょう)

Google パーソルファインダー
 インターネット上の情報提供サイト。名前による安否情報の登録・検索ができます。

①インターネットで「Google パーソルファインダー」にアクセス
 (http://www.google.org/personfinder/japan)
 ②名前を入力し、安否を登録・確認

スマホの災害用アプリ
 スマートフォンの方は、「携帯電話の災害用伝言板」「災害用音声お届けサービス」などが簡単に利用できるスマホ用アプリの利用がオススメです。事前にダウンロードして、操作に慣れておきましょう。

<各通信会社の公式アプリ>
 docomo 災害用伝言板
 au (KDDI) ソフトバンク/auモバイル 災害用伝言板
 NTTドコモ au (KDDI) ソフトバンク/auモバイル 「災害用キット」「au 災害対策」「災害用伝言板」

携帯電話の災害用伝言板
 各携帯電話通信会社が提供する災害用伝言板。メッセージの登録は自分の携帯電話会社から行います。メッセージの検索/確認は他の通信会社の番号も可能です。

<スマートフォンの方>
 右欄「スマホの災害用アプリ」からアクセス
 <携帯電話(スマホ以外の方)> 以下にアクセス

ワイモバイル NTTドコモ
 docomo
 http://docomo-emergency.jp
 http://nccgo.com/emergency.html
 KDDI au
 http://dsgo.emergency.jp
 http://dsgo.emergency.jp

J-anpi
 「災害用伝言板 WEB171」や、「携帯電話各社の災害用伝言板」、報道機関・企業等が提供する安否情報をもとに「一括検索」できるサービスです。他のツールで伝言を登録したのち、検索してください。

①インターネットで「J-anpi」にアクセス
 (http://anpi.jp/top)
 ②電話番号で検索

今後、従業員に対し、災害用伝言サービス等の通話以外の手段で家族との安否確認手段を確保するよう周知しますか。
 ※訓練前の段階で、通話以外の安否確認手段を確保するよう周知していなかった企業のみ回答

| 回答 | 割合 |
|-----------|-------|
| 周知する | 69.2% |
| 未定 | 20.9% |
| 周知する予定はない | 6.6% |
| 無回答 | 3.3% |

▲代表的な安否確認ツールのまとめ

▲手段を通知すると回答した割合

5 防災・減災以外の効果

- 参加者から定期的な訓練開催の要望を受けるなど、会員企業とのコミュニケーションが活発になった。

6 現状の課題・今後の展開など

- 参加企業からは、継続的な訓練の実施を望む声が多いことから、東京商工会議所では、防災週間に「家族との安否確認訓練」を継続して実施していくことを予定している。

7 周囲の声

- 今回の訓練によって社内の防災意識が高まった。今後は災害時の社内ネットワークの整備を進めるとともに、防災用品の備蓄に取り組んでいく予定です。(訓練参加者)

018

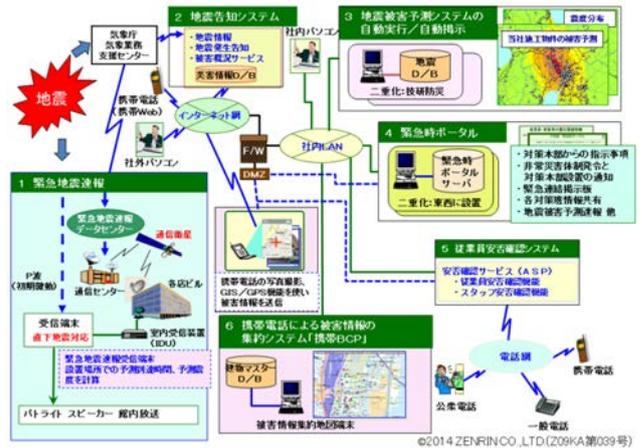
地震発生時の事業継続への即応性向上に資する総合防災情報システムの構築

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|---------|---------------|--------------------|------|
| 株式会社大林組 | 7010401088742 | インフラ関連事業者 (建設業) | 東京都 |

取組の概要

これまでの蓄積を生かした事業継続への取組

- 建設業を営む株式会社大林組は、住民の避難や復旧活動に欠かせない資機材や支援物資の輸送に重要となる主要幹線道路、鉄道をはじめとした交通網の復旧、被害を受けた施設の迅速な復旧等を行う重要な責務を担っていることから、事業継続計画を策定し、その実効性を高める取組を数多く実施している。
- その取組の一環として、「被害状況の情報収集」と「通信手段の整備」、「従業員の安否確認手段の整備」を中心とした「総合防災情報システム」を構築している。

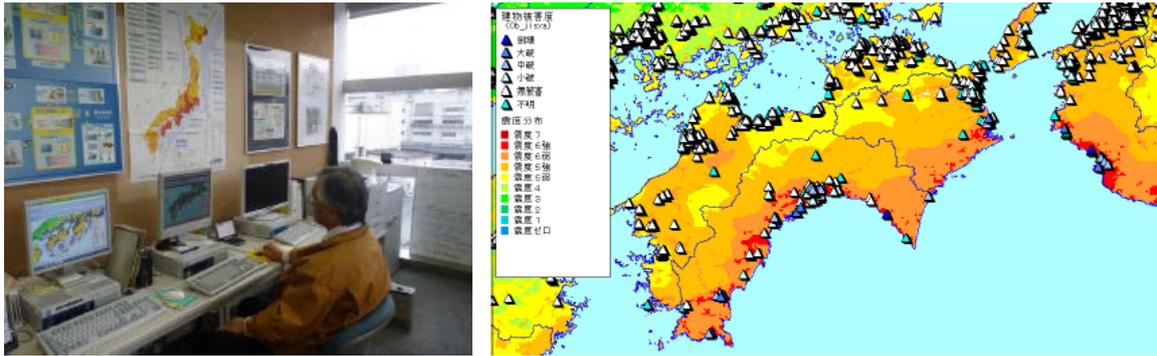


▲総合防災情報システムの全体イメージ

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

復旧支援活動の優先順位を迅速に決定するために

- 同社の「総合防災情報システム」は、復旧支援活動の優先順位に対する判断支援を重視した情報支援システムである。本システムの中では、発災時に立ち上げられる震災対策本部が、地震発生直後の混乱の中で、現地対策本部の立ち上げとともに、復旧支援活動の優先順位を迅速に決定する必要がある。そのような優先順位を判断するための「被害状況の情報収集」と、それを支える「通信手段の確保」に数多くの工夫が施されている。
- たとえば、地理情報システムをベースにしたシミュレーションプログラムである「地震被害予測システム」には、従業員および家族居住地、当社施設、建築系施工物件、工事事務所が登録され、また背景として地盤情報、歴史地震、活断層、鉄道・河川・道路地図等の情報が準備されている。緊急時には、それらのデータと震源情報から計算された全国各地の震度分布、建物被害度、液状化危険度分布を組合せ、被害の全体像を早急に把握することで、調査・復旧等の計画・立案に必要な情報を分析・提供することが出来る。



▲地震被害予測システムにより建物被災度を予測

- また、携帯電話と地図を利用した「被害情報集約システム」では、GPS 機能と地理情報システムとの関係により、現在位置周辺にある同社施工済物件を検索し、物件や周辺の被害状況を文字、静止画、動画を添付して報告することができる。これら被害情報を地理情報システムに集約することで、震災対策本部、現地対策本部の意思決定を支援することとしている。



▲被害情報集約システムの「携帯 BCP」の携帯画面表示イメージ

従業員の安否確認を重視

- 同社の「安否確認システム」では、インターネットに接続可能な携帯電話やパーソナルコンピューター、および一般公衆電話回線経由で、従業員本人や家族の安否を確認することができる。具体的には、震度 5 強以上の地域に本人または家族が居住している場合、各自の携帯電話へメールが送信され、メールの内容に沿って報告する仕組みとなっている。
- なお、同社では、平成 7 年の阪神・淡路大震災を契機に、発災直後の被害状況や従業員の安否確認に対する重要性を認識し、「総合防災情報システム」の開発を始めた。東日本大震災時においても「総合防災情報システム」は順調に稼働したが、被災地においてはインフラの途絶により連絡がつかない従業員も存在したため、現地対策本部のスタッフが避難所を回るなどして、

直接確認を行うケースもあった。このことから、システムにのみに頼るのではなく、緊急時には柔軟な対応が重要であることも再認識し、日頃から訓練等にも力を入れている。

通信手段の確保

- 同社では、上記を始めとした災害時の取組を支えるため、非常用通信機器を整備している。
- 阪神・淡路大震災以降、現地対策本部となる全国各地の本・支店に衛星携帯電話、MCA（Multi-Channel Access）無線、Web 会議、無線 LAN によるインターネット接続、通信衛星によるデータ通信を配備してきた。しかし、東日本大震災時には、東北地方を中心としたインターネットや電話回線網の一時的な障害や停電のため、音声やデータ通信の障害が発生した。特に携帯電話網の途絶により従業員との連絡がつかなかったことが大きな課題として残った。
- このため、非常用電源の整備とともに、通信機器のさらなる多種・多様化を推進し、事業継続に支障をきたすことのないように全社的な取組を加速している。



▲衛星携帯電話により顧客と連絡

取組の平時における利活用の状況

顧客の BCP 支援にもつなげる

- 「総合防災情報システム」は、地震以外でも稼働し、平成 26 年 8 月豪雨による広島土砂災害発生時にはこのうちの「安否確認システム」を利用し、従業員の安否を確認した。
- 同社では、各種システムを用意し、日頃から訓練を行うことで、社員の防災意識の向上とともに、多くの営業店や工場を有するお客様の施設に対し、地震被害予測システムによる被災シミュレーションを行うことで顧客の事業継続計画を支援し、事業促進にもつなげている。

周囲の声

- 発災時には、復旧支援活動の優先順位の判断を下す上で被害状況の情報収集が重要となるが、地理情報システムをベースとしたシミュレーションプログラムである地震被害予測システムや、携帯電話と地図を利用した被害情報集約システムが災害対策本部の意思決定に大いに役立つ。また、インターネットに接続可能な携帯電話やパソコン、公衆電話経由で従業員や家族の安否を確認できるシステムも開発されており、平成 26 年の広島土砂災害時にはその機能が実証されている。（防災関係団体）

019 事業活動の継続に防災無線を活用

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------|---------------|--------------------|------|
| 齋藤建設株式会社 | 3090001000855 | インフラ関連事業者 （建設業） | 山梨県 |

取組の概要

社員同士の連絡手段の確保

- 山梨県の齋藤建設株式会社では、平成 22 年 12 月に国土交通省関東地方整備局から「災害時の基礎的事業継続力（BCP）」の認定を受けた。同社では、災害時の事業継続を確保するため、太陽光発電システム、発電機を整備し、各エネルギーを組合せて事業の継続を計画するとともに、災害時の連絡手段として防災無線を導入している。
- 山梨県甲府市で震度 5 弱の地震を観測した東日本大震災の際には、固定電話と携帯電話が不通となり、現場の被害状況、及び社員の安否確認に震災発生から 1 時間 10 分の時間を要した。
- この事態を受け、同社では、会社を基地局として防災無線の親機 1 台、子機 20 台を導入することにより社員同士の連絡手段を確保している。また、防災無線訓練により防災無線の操作方法・通信エリアの確認をしている。



▲ 齋藤建設本社 外観

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

連絡体制を構築

- 同社では、東海地震・首都直下地震・東南海地震や富士山の噴火等、今後起こる可能性がある大災害の際にも、事業活動を中断することなく、役所・地域等の要請に対応できるようにするため、事業継続計画を策定した。
- 同社の所属する甲府地区建設業協会は甲府市と緊急時の道路、河川、建物等の応急対策業務について協定を結んでいる。道路管理者（国・県・市町村）から災害復旧の指示を受けたものの、社員の個人携帯が通信不可となった場合、この防災無線を用いる予定となっている。また、建設現場が本社から防災無線のつながるエリアである場合には、無線機を配備し、いざという時のために備えている。

事業継続に向けて総合的に取り組む

- 災害に備え、会社のエネルギーとして太陽光発電システム（本社 51kw、資材倉庫 30kw）、発電機（燃料）を整備し代替エネルギーの確保、各エネルギーを組合せて事業の継続をそれぞれ計画する



▲整備した防災無線

とともに、防災備品の確保（食料・資機材）、社員教育（安否確認・災害無線訓練・避難訓練・炊出し等）、協力業者への人員・資機材の要請等を日頃より実施しており、防災協定先の依頼への対応、早急なライフラインの復旧等ができるよう準備している。防災無線の使用にあたっては、親機は電源が必要になるものの、この非常用発電機で停電時でも電源は確保できるため問題ない。子機は充電式であるが、定期的に充電を行っている。

- 代替エネルギー（太陽光発電システム・発電機）を導入することにより、停電時でも本社のパソコン・複合機・電話等の機器が使用できるようになった。また、災害時に出社可能と思われる 27 名が 7 日間活動できる備蓄品を備えている。

地域との連携

- 平成 22 年 5 月 25 日より、青沼二丁目東部自治会の一時避難所に指定され、一時避難者に対して、最寄りの避難所より食料等の配給ができるように甲府市と取決めを交わしている。
- 平成 26 年 12 月 16 日より、同社は、甲府市の東地区自治会連合会と災害時における応急活動の支援に関する協定をかわした。これは、災害時における避難者の受け入れや、重機等の設備の提供等に対応するためのものである。
- また同社は、独自の対応として、防災備品の食料・資機材を確保するとともに、本社および各作業所に AED を設置し、普通救命講習 I（AED 講習）を全社員と協力業者 40 名に受講させるなど、地域の防災力向上への寄与も目指している。

取組の平時における利活用の状況

防災訓練への参加で自治体との連携を強化

- 防災無線は、年 2 回の社内防災訓練にて利用している。また、年に 1 度の市の防災無線訓練にも参加しており、自治体との連携を強化し、普段からスムーズに連絡が取れる体制をつくることにより、早急な災害復旧が可能となると同社では考えている。

現状の課題・今後の展開など

- 同社では、営業時間外に災害が発生した際にも、安否確認報告や社員の招集ができるかが、課題であると認識している。今後、社員教育を通して、安否確認報告や会社に来ることの重要性を周知し、実施可能とすることを目指している。

周囲の声

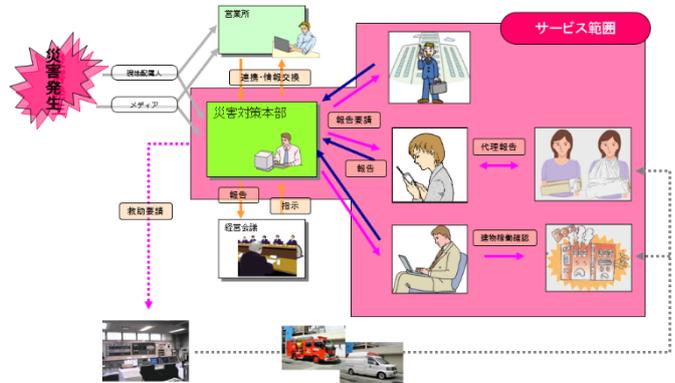
- 会社を基地局に、防災無線を導入することで社員同士の連絡手段を確保するほか、防災備品の確保、社員教育等に総合的に取り組んでいる。また、太陽光発電システムを導入することで、非常時においても業務を継続することができる上、平時にはエネルギーコストの削減も実現している。(防災関係団体)

270

災害時に社員にメール配信し、安否と会社設備の状況を把握する取組

| | | | |
|-------------|---------------|---------------------|------|
| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
| 株式会社正興電機製作所 | 6290001014089 | その他防災関連事業者 （製造業） | 福岡県 |

- 電力・エネルギー関連の制御システムの構築や、データセンター、サービスプロバイダー事業を展開している株式会社正興電機製作所では、災害が発生した際、社員の安全の確保と顧客の事業継続性を高めるため、社員の安否とビルや設備の被災状況を把握するためのシステムを独自に構築している。
- 事前に定めた発動基準に該当する災害時には、社内の災害対策本部より、全社員の携帯電話等にメールが配信される。安否確認については各社員が、設備状況の把握については設備管理担当者が、メールに記載された連絡用 URL にアクセスし、該当状況を選択すると連絡完了となる。



▲安否確認システムの概要

271

社員が情報収集 被害可能性箇所を確認できるオンラインハザードマップ

| | | | |
|----------|---------------|--------------------|------|
| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
| 鹿島建設株式会社 | 8010401006744 | インフラ関連事業者 （建設業） | 東京都 |

- 鹿島建設株式会社は、国や自治体等から公開されている各種災害ハザードの地図情報に、同社の拠点の位置情報を重ねて表示して、同社の社員が簡易に拠点や周辺地域の被害可能性を確認できるオンラインハザードマップを構築した。
- 具体的には、インターネットで公開された主な自然災害の危険度情報を読み込み、拠点・現場等各所で被害の及ぶ範囲や被害の程度を自席のパソコンからオンラインで確認することができる。主に確認できる自然災害情報としては、想定地震の震度や津波、液状化の予測結果や、台風等大雨による土砂災害の危険箇所と洪水による浸水想定区域といった情報である。
- 同ハザードマップは同社の日頃の防災・減災の一助とするとともに、新たな現場事務所開設時においても同様に災害危険度を確認することとしている。また、震災訓練の際等にも改めて確認し、避難計画の再確認等を行うこととしている。

020

通信手段の確保と確実につなげるための取組を実施

| 取組主体 | 法人番号 | 事業者の種類（業種） | 実施地域 |
|----------|---------------|--------------------|------|
| 鹿島建設株式会社 | 8010401006744 | インフラ関連事業者 (建設業) | 東京都 |

- 鹿島建設株式会社では、事業継続計画の一環として、停電時を想定した非常用発電機作動による「社内 IP 電話」「災害時優先電話」を準備するとともに、輻輳時の対応として「衛星携帯電話」「PHS」「MCA 無線」等複数の通信手段を確保している。
- 衛星携帯電話は電波状況に左右されるため、訓練を通じて通信良好な地点を探し、マニュアルマップに落とし込みをしている。また、MCA 無線の受信状況が悪い部屋には簡易有線アンテナを設けるなど、情報通信インフラの充実とその効果的な運用に取り組んでいる。
- 同社では、有事の際に社員の誰もが使えるよう、今後も反復訓練を行うこととしている。
- 協力会社の被災状況や当社復旧活動への支援可否を早急に把握し、協力可能な会社から人員・重機・資機材等を早期に確保するための連絡体制を構築している。
- 現場被害状況、顧客被害状況及び得意先要請情報等をデータベースで共有化することにより、早期対策を図れるようにしている。